

令和5年度第3回大分県地方独立行政法人評価委員会 次第

日時：令和6年2月8日（木）

13：00～15：00

場所：大分県庁舎新館5階 51会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第四期中期計画の策定について

(2) 公立大学法人大分県立看護科学大学における中期計画について

(3) 公立大学法人大分県立看護科学大学における役員報酬規程の改正について

(4) 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学における中期計画について

(5) 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学における役員報酬規程の改正について

3 その他

4 閉 会

令和5年度第3回 大分県地方独立行政法人評価委員会

評価委員

	氏 名	役 職
委 員	ごんどう あつし 権藤 淳	豊和銀行代表取締役 頭取
	みつだ かずこ 光田 加壽子	さくら咲税理士法人 税理士
	くげ さとぞう 久家 里二	(株)久家本店 代表取締役社長 公益財団法人大分県奨学会 理事長
	えがみ ちよみ 江上 千代美	公立大学法人福岡県立大学 看護学部長
	ふじはら けいよう 藤原 恵洋	九州大学 名誉教授 一般財団法人竹田市文化振興財団 理事長

公立大学法人所管課

所属等	氏 名	役 職
医療政策課	三好 一夫	課長
	竹永 祐子	看護班 課長補佐 (総括)
	木戸 孝洋	看護班 副主幹
政策企画課	小野 宏	課長
	平山 聡	企画調整班 主幹 (総括)
	飛弾 蔵	企画調整班 主査

公立大学法人

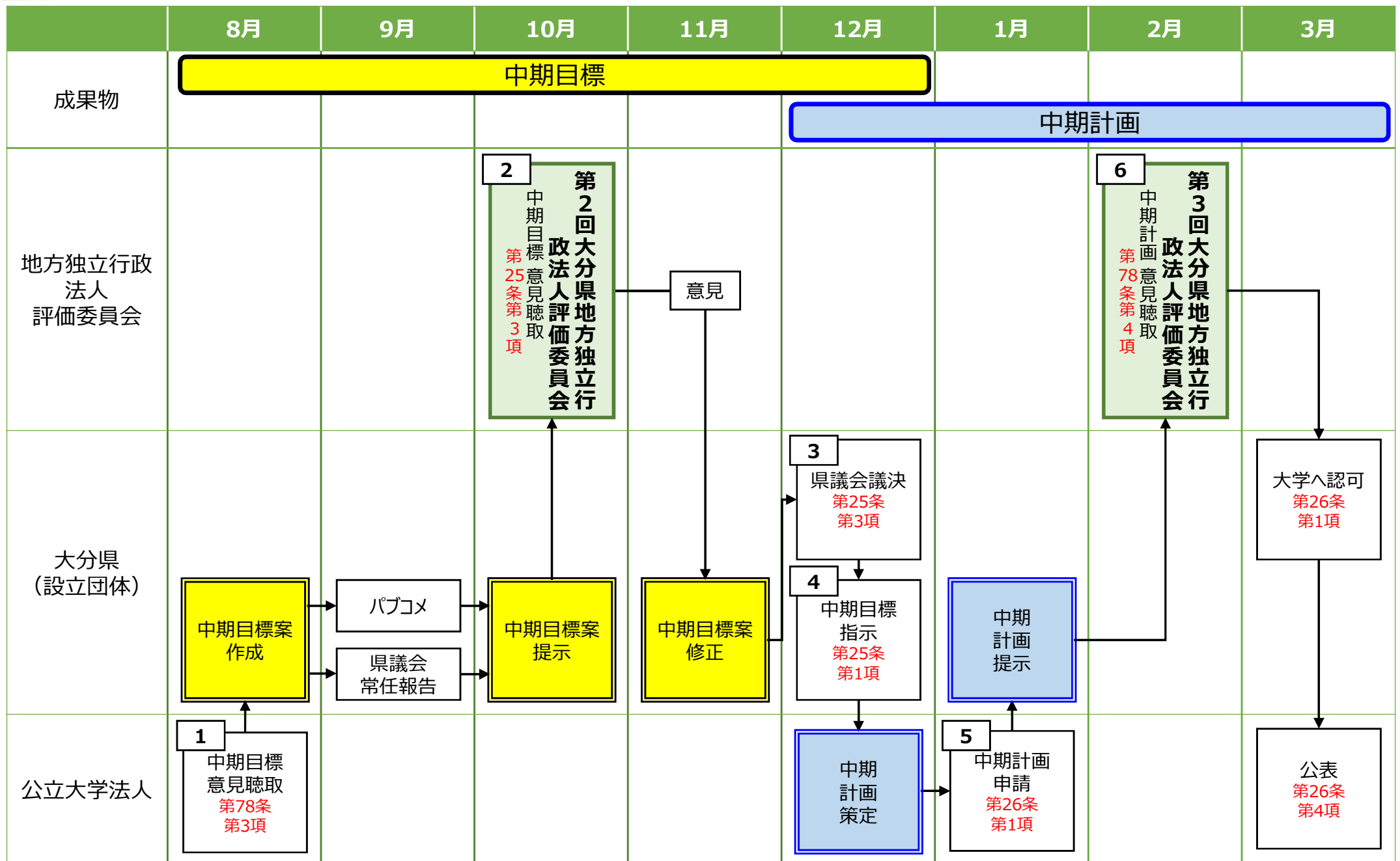
所属等	氏 名	役 職
大分県立看護科学大 学	村嶋 幸代	理事長兼学長
	福田 広美	理事兼学部長兼管理監兼附属図書館長
	稲垣 敦	理事兼研究科長兼管理監兼看護研究交流センター長
	首藤 圭	理事兼事務局長兼管理監
	尾割 勇作	総務グループ グループリーダー
	安部 翼	総務グループ 主任
大分県立芸術文化短期大学	小手川 大助	理事長兼学長
	安藤 善之	理事兼事務局長
	後藤 和秀	事務局総務企画部長
	綾部 誠	教務学生副部長
	橋本 展幸	事務局総務企画部総務企画グループリーダー
	平山 聖子	事務局総務企画部総務企画グループ 副主幹

事務局

所属等	氏 名	役 職
行政企画課	山本 勝紀	課長
	河部 明美	総務企画監
	和田 博幸	行政企画班 課長補佐 (総括)
	奥村 和明	行政企画班 主査

第四期中期計画（令和6～11年度）の策定について

資料 1



第四期中期計画（令和6～11年度）の策定について

資料 1

○ 中期目標・中期計画の記載事項

	中期目標（地方独立行政法人法第25条、第78条）	中期計画（地方独立行政法人法第26条、第78条）
概要	公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標	中期目標を達成するための計画
記載事項 （法定）	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人の基本目標、中期目標の期間（第25条） ② 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項（第25条） （公立大学法人：教育及び研究の質の向上、社会貢献等） ③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項（第25条） ④ 財務内容の改善に関する事項（第25条） ⑤ 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項（第78条） ⑥ その他業務運営に関する重要事項（第25条） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（第26条） （公立大学法人：教育及び研究の質の向上、社会貢献等） ② 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（第26条） ③ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画（第26条） ④ 短期借入金の限度額（第26条） ⑤ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画（第26条） ⑥ 財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画（第26条） ⑦ 剰余金の使途（第26条） ⑧ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項（第26条） <p>※ ①、②に措置の実施状況に関する指標を定める（第78条）</p>

【参考】中期目標・中期計画 関係条文

○ 地方独立行政法人法

(中期目標)

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について具体的に定めるものとする。

一 中期目標の期間（前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める期間をいう。以下同じ。）

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

四 財務内容の改善に関する事項

五 その他業務運営に関する重要事項

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(中期計画)

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。当該中期計画を変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

二 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

三 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

四 短期借入金の限度額

四の二 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

五 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

六 剰余金の使途

七 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

3 設立団体の長は、第一項の認可をした中期計画が前条第二項第二号から第五号までに掲げる事項の適正かつ確実な実施上不適当となったと認めるときは、その中期計画を変更すべきことを命ずることができる。

4 地方独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(中期目標等の特例)

第七十八条 公立大学法人に関する第二十五条第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「三年以上五年以下の期間」とあるのは「六年間」と、同条第二項第一号中「前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める」とあるのは「前項の」とする。

2 公立大学法人に係る中期目標においては、前項の規定により読み替えられた第二十五条第二項各号に掲げる事項のほか、教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項について定めるものとする。

3 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。

4 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 公立大学法人に係る中期計画においては、第二十六条第二項各号に掲げる事項のほか、同項第一号及び第二号に掲げる措置の実施状況に関する指標を定めるものとする。

6 公立大学法人に関する第二十六条第三項の規定の適用については、同項中「事項」とあるのは、「事項及び第七十八条第二項に定める事項」とする。

7 第二十七条の規定は、公立大学法人には、適用しない。

○ 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

(中期計画の記載事項)

第四条 **法第二十六条第二項第七号の規則で定める業務運営に関する事項**は、次のとおりとする。

一 施設及び設備に関する計画

二 人事に関する計画

三 法第四十条第四項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

四 その他法人の業務運営に関し必要な事項

赤字：中期目標 関連

青字：中期計画 関連

I 第4期中期目標のコンセプト — 令和6～11年度(2024～2029年度) —

- 1 看護教育機能の強化による、専門性と豊かな人間性を持つ看護職の育成
- 2 看護学教育研究拠点としての機能の充実強化による社会的な課題への対応と、地域の健康・福祉につながる社会貢献の充実

II 第4期中期計画(案)のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上

教育

- ・学部教育では、学生の学修成果を高めるためのディプロマ・ポリシー(以下 DP)の活用、社会の動向を踏まえたカリキュラム評価を行い、看護基礎教育モデルのさらなる充実を図ることにより、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材を養成
- ・大学院教育では、保健師・助産師・NPの育成、特定行為研修の実施、看護職者の学び直しや看護管理者の育成、研究能力を有する人材の育成などにより、看護職のリーダーとなりうる人材を大分県に供給
- ・教育のDXを進め、シミュレーション教育やeラーニング、オンラインを活用した遠隔授業など必要な教育環境を整備
- ・学生の主体的な学びを促進する学修者本位の教育を行うため、教学マネジメント及びIRを推進

研究・社会貢献

- ・大分県の看護学教育研究拠点として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的研究だけではなく、地域の課題を解決する研究の実施
- ・県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化(県内就職率 55%以上を指標として設定)
- ・大分県看護職者の現任教育に積極的に取り組み、また、それが可能になるように体制を強化
- ・姉妹校等との交流、看護国際フォーラムの開催や研究交流を実施し、国際的な視野を育成

II 業務運営の改善及び効率化

- ・基幹教員制度、クロスアポイント、大学院研究指導教員審査、教員の任期制について検討
- ・法人固有職員を計画的・段階的に採用
- ・教員の博士号取得を促進

III 財務内容の改善

- ・研究費等外部資金に関する個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進
- ・省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等を節減

IV 自己点検・評価及び情報の提供

- ・中期計画の取組・改善状況について点検を行い、教育・研究・地域貢献活動へ反映
- ・各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信

V その他業務運営

- ・照明器具のLED化を計画的に推進
- ・研修会等を通じた、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止、ダイバーシティの推進

公立大学法人大分県立看護科学大学 第4期中期計画(案)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育

ア 教育の内容及び到達目標

【1】学部教育

学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付けるべき能力として、ディプロマ・ポリシー（以下 DP）に、「1. 心豊かな人間性・倫理観、2. 科学的思考力、3. 看護の基盤となる専門知識・技術、4. 連携協働・リーダーシップ、5. 地域性・国際性、6. 探求心と想像力」を掲げ、学生と教職員に加えて学外でも共有すると共に、学生の学修成果を高めるために活用する。社会の動向を踏まえてカリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。また、養護教諭（一種免許）養成課程についても評価・改善を行い、教育を発展させる。これにより、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。

評価指標	
【1】-1	4年間の看護基礎教育を通じた、DP能力の修得状況：DPに関するアンケートにおいて4年次生の80%以上がDPの各項目の能力が身につけていると回答（第4期中毎年度）
【1】-2	学部教育及び養護教諭養成課程のカリキュラムの評価及び改善：各年1回以上（第4期中毎年度）
【1】-3	地域思考の育成を目指す予防的家庭訪問実習における目標達成状況：学年別実習目標に関して9割以上の学生が評価A以上を達成（第4期中毎年度）

【2】大学院教育

大学院博士課程前期実践者養成コースでは、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）を育成し、特定行為に係る看護師の研修を実施するとともに、看護職者の学び直しや看護管理者を育成する。大学院博士課程前期研究者養成コース及び博士課程後期では、看護学の教育者・研究者及び実践者に必要な研究能力を有する人材を育成する。これらにより、看護職のリーダーとなりうる人材を大分県に供給する。

評価指標	
【2】-1	保健師国家試験、助産師国家試験、NP資格認定試験の合格率：100%（第4期中毎年度）
【2】-2	博士号取得率：在学年限までに博士号を取得した者の割合80%以上（第4期中の通算）

イ 教育の質の向上

【3】教育環境の整備

教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するため、教育のDXを進め、シミュレーション教育やeラーニング、オンラインを活用した遠隔授業など必要な教育環境を整備する。実習記録の電子化や電子ポートフォリオの導入を検討し学習環境を整備する。学内や実習先の通信環境を整え、情報セキュリティを確保する。

評価指標	
【3】-1	講義・実習・演習に必要なDX・ICTの教育設備の充実：実習記録デジタルシステムの導入

	(第4期中)
【3】-2	関連サーバやWi-Fi等の計画外の長時間停止：0回（第4期中毎年度）

【4】 教学マネジメント、IRの推進

学生の主体的な学びを促進する学修者本位の教育を行うため、教学マネジメント及びIRを推進する。さらに、教学マネジメントやIRに関する情報共有を学内で行い教育の改善に役立て、教育の成果を学外に発信する。

評価指標	
【4】-1	教学マネジメントのアセスメントポリシーに基づくアセスメントチェックリストによる評価の実施：年1回以上（第4期中毎年度）
【4】-2	教務システムを用いたDP評価の実施及び学生の到達度の分析：年1回以上（第4期中毎年度）

【5】 授業評価と教育向上

教育効果を高め、より良い教育に繋げるための授業評価を行う。また、教育の質向上に向けた研修や情報提供等を行う。

評価指標	
【5】-1	授業評価の実施：全学生に対して年1回以上実施（第4期中毎年度）
【5】-2	教育に関する研修の実施：年1回以上、受講率80%以上（第4期中毎年度）

【6】 アドミッション・ポリシー(以下 AP)にかなった優秀な学生の確保

本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性について、各種媒体による広報の充実を図り、広く社会へ周知するとともに、オープンキャンパスや進学相談会等の機会を捉えて、本学に関心を持つ高校生へきめ細やかに周知する。

APに基づいた入学者選抜の基本方針のもと、知識・思考力・主体性・協調性等を評価できる入学者選抜試験を実施し、優秀な学生の確保を図る。

入試に関する情報分析を推進し、APにかなった優秀な学生の確保に活用する。

評価指標	
【6】-1	オープンキャンパス参加者満足度：参加者アンケートにおける満足度が5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）
【6】-2	進学相談会の実施回数：年20回以上（第4期中毎年度）
【6】-3	学部の入試出願倍率：4.0倍以上（第4期中毎年度）

ウ 学生等への支援

【7】 学習支援

学生の自己学習能力を高めるため、入学前から学習支援を行い、入学後の効果的な学習に繋げる。また、2年次に進級試験を行い、基礎系科目の知識習得に向けた学習支援とする。DPやアセスメントテスト、看護技術習得確認シート等による自己評価を通して学習支援を行う。学生の主体的な学習を支援するためのシラバスを毎年作成する。

学生が基礎から応用まで幅広い看護実践力を積み上げながら習得できるよう1年

次から4年次まで講義・演習・実習を段階的に組み込み、教育や支援を行う。
 学生が主体的に学べるよう支援を行い、看護師国家試験合格率100%を目指す。

評価指標	
【7】-1	学生が DP 等の自己評価を活用し学習に取り組む：自己評価の実施率9割以上（第4期中毎年度）
【7】-2	卒業時看護技術習得は厚生労働省が示す看護技術 71 項目について、8割以上の学生が臨地または学内で実施もしくは見学する。（第4期中毎年度）
【7】-3	看護師国家試験合格率：100%（第4期中毎年度）

【8】 学生生活支援

学年担任制をとり保健室等と協力しながら、学生の心理面や身体面の健康管理に向けた支援を行う。これらの支援を通して、学生が積極的に活動し、充実した学生生活をおくれるようにする。

評価指標	
【8】-1	学生の健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）
【8】-2	学生の満足度：学生生活実態調査において 4.0 点以上/5.0 点と評価した学生が 70%以上（第4期中毎年度）

【9】 進路支援

各学年の学生を対象に就職ガイダンスや面接による個別の進路指導、模擬面接等を実施し、学生の進路支援を行う。

評価指標	
【9】-1	就職ガイダンスの満足度：参加した学生へのアンケート 5 段階評価のうち上位 2 項目の割合が 90%以上（第4期中毎年度）
【9】-2	学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）
【9】-3	学部卒業生の進路決定率：100%（第4期中毎年度）

【10】 経済支援

経済的支援を必要とする学生の修学支援を行えるよう、授業料減免や各種奨学金について学生へ周知する。

評価指標	
【10】-1	授業料納付率：100%（第4期中毎年度）

(2) 研究

ア 研究の方向

【11】 研究の方向

大分県の看護学教育研究拠点として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的研究だけではなく、地域の課題を解決する研究を行い、研究成果を国際誌で報告する。また、企業と連携し、研究成果の社会実装化を進める。

評価指標	
------	--

【11】-1	科研費新規申請者における採択割合：25%以上（第4期中毎年度）
【11】-2	共同研究／受託研究に関する研修会における参加者の理解度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）
【11】-3	地域の課題解決支援に係わる研究や事業を行う：年2件以上（第4期中毎年度）

イ 研究の実施体制

【12】 研究の実施体制

大学の研究費を競争的に配分する等、大学が推進する研究には優先的に研究資金や研究資材・人員を配分・配置する。研究を推進するため、研究助成獲得、論文の投稿、学会での発表等についてサポートする。

評価指標	
【12】-1	学内競争的研究費の予算確保：3,700,000円以上（第4期中毎年度）
【12】-2	年1本以上論文掲載された教員の割合：50%以上（第4期中毎年度）

(3) 社会貢献

ア 看護職者の確保・育成

【13】 看護職者の確保・育成

県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。

看護基礎教育の上に積み上げられる生涯教育につながるよう、卒業生・修了生のフォローアップを行い、継続教育に取り組む。

講師派遣や相談等を通じた、教育・研究・実践の支援のほか、大分県看護職者の現任教育に積極的に取り組む。また、それが可能になるように体制を強化する。

同窓会と連携し卒業後のUターンや大学院への進学につながるようキャリア支援を行う。

評価指標	
【13】-1	学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）※再掲
【13】-2	県内の病院等に本学の教員を派遣して看護研究の指導を行う看護研究支援における施設満足度：アンケートにおいて4段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）
【13】-3	卒業生・修了生のフォローアップ、継続教育に関する取り組みの実施：年1回以上（第4期中毎年度）

イ 大分県民の健康増進

【14】 大分県民の健康増進

公開講座、健康教室、健康相談、健康チェック等、県民の健康増進に資する活動を実施する。

大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献する。

評価指標	
【14】-1	県民の健康増進に資する公開講座の参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）
【14】-2	県民の健康増進に資する活動の実施回数：年5回以上（第4期中毎年度）
【14】-3	大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動への教員派遣件数：年50件以上（第4期中毎年度）

ウ 国際交流の推進

【15】 国際交流の促進

姉妹校等との定期的な対面及びオンラインでの交流を進め、教員及び学生間の国際交流を促進する。

教員、学生、地域の看護職の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、学生の個人短期海外研修を支援するシステムを確立する。

評価指標	
【15】-1	姉妹校・MOU 締結校との対面／オンライン交流イベントの開催：年 2 回以上、学生参加総数 40 名以上（第 4 期中毎年度）
【15】-2	看護国際フォーラム参加者満足度：参加者アンケートにおいて 5 段階評価のうち上位 2 項目の割合が 80%以上（第 4 期中毎年度）

【16】 海外危機管理体制の整備

海外に派遣される学生及び教職員の安全確保に努め、重大かつ緊急事故が発生した場合に備えて海外危機管理対応マニュアル及び危機管理体制を整備する。

評価指標	
【16】-1	海外危機管理マニュアル内容点検の実施：年 1 回以上（第 4 期中毎年度）

エ 産学官連携の充実強化

【17】 産学官連携の推進

県内企業や行政との共同研究、受託研究を推進する。

知的財産の管理や活用、共同研究の促進のための組織や仕組みを確立する。

企業や行政と連携して地域に貢献できる研究を担える人材を育成する。

おおいた地域連携プラットフォームに参画し、高等教育機関・地域・産業界の協働による地域課題解決等に取り組む。

評価指標	
【17】-1	大学ホームページの研究者シーズ集掲載ページへのアクセス件数：年 1,200 件以上（第 4 期中毎年度）
【17】-2	産学官連携推進チーム員等の異業種交流会への参加：年 1 回以上（第 4 期中毎年度）

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 運営体制

【18】 運営体制

ミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を明確化し、社会に公表する。

学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として、中期計画及びエビデンスに基づいた意思決定を行う。

評価指標 【18】-1	ミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を検討し、公表する。（第4期中）
----------------	--------------------------------------

【19】地域に開かれた大学運営

学外役員や委員、アドバイザー、専門家、卒業生・修了生、在学生、保護者、地域住民等の意見を積極的に取り入れ、透明性の高い、地域に開かれた大学運営を推進する。

教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣し、また県内の他大学とも連携を進め、大学運営に活かす。

評価指標 【19】-1	ステークホルダーとの対話の機会の創出：年5回以上（第4期中毎年度）
【19】-2	県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員への教員派遣件数：年100件以上（第4期中毎年度）

【20】事務処理の合理化、事務局の組織体制及び事務処理体制の改善

事務処理の合理化・簡素化を図るため、事務処理方法、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。

評価指標 【20】-1	紙で行っている事務の電子化：年1件以上の導入（第4期年平均）
----------------	--------------------------------

（2）人事・労務管理の適正化

【21】優秀な人材確保と適正な人員配置

性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員を定期的に評価し、適正な人事配置を行う。また、基幹教員制度、クロスアポイントメント制度、大学院研究指導教員審査、教員の任期制についても検討する。

評価指標 【21】-1	教員評価の実施：年1回以上（第4期中毎年度）
【21】-2	法人固有職員の面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）

【22】人材の育成

学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。

大学事務に精通した専門性の高い法人固有職員を計画的・段階的に採用し、人材育成を行う。

教員の博士号取得を促進する。

教員は担当する授業科目において、学生の不合格者が多い場合は、教育改善に向けて研修等を積極的に活用する。

評価指標 【22】-1	FD/SD 研修実施数及び参加率：年4回以上実施、参加率70%以上（第4期中毎年度）
【22】-2	法人固有職員を2名以上採用する。（第4期中）
【22】-3	5年以上勤務する常勤教員の博士号取率：80%以上（第4期中毎年度）

【23】教職員の評価

教職員の評価制度を継続して発展させる。法令に基づき、裁量労働制の適切な運用に努める。

評価指標	
【23】-1	教員評価の方法の改善（第4期中）
【23】-2	法人固有職員の業績評価を導入し、年2回実施する。（第4期中毎年度）

【24】健康の保持増進

職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。

評価指標	
【24】-1	健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）
【24】-2	健康診断受診後の要精密検査受診率：100%（第4期中毎年度）

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）自己収入及び外部資金の獲得

【25】自己収入の確保

授業料収入等、学生納付金に係るきめ細かな債権管理を実施することにより、貸倒損失及び徴収不能引当金繰入額のゼロ（0）を目指す。

教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。

評価指標	
【25】-1	徴収不能引当金繰入額：0円（第4期中の通算）
【25】-2	財産貸付料収入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）

【26】外部資金の獲得

研究費等外部資金に関する情報収集やレビュー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。

評価指標	
【26】-1	科研費受入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）
【26】-2	科研費補助金等の外部研究費の獲得者割合：教員の50%以上（第4期中毎年度）

（2）経費の効率化

【27】経費の効率化

教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。

教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。

契約内容等を適宜見直し、管理経費の抑制に努める。

評価指標	
【27】-1	水道光熱使用量：対前期比減（第3期年平均と第4期年平均の比較）

（3）資産の適正管理及び有効活用

【28】資産の適正管理

法令を遵守し、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な資産の管理運用を行う。

土地・建物等の計画的かつ適正な維持管理を行う。

評価指標	
【28】-1	県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施

【29】大学施設・設備の有効活用

教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。

評価指標	
【29】-1	財産貸付件数：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）

【30】知的財産の公開と活用

研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開し、活用する。また、学内外の学術的な知見を発表する場を提供するとともに、オープンサイエンスを推進するための仕組みを構築する。

評価指標	
【30】-1	本学看護研究交流センターが発行する査読付き学術誌「看護科学研究」の論文掲載数：年7本以上（第4期中毎年度）

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）内部質保証の推進

【31】内部質保証システムの強化

教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。

自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。

評価指標	
【31】-1	中期計画の取組・改善状況について点検と教育・研究・地域貢献活動への反映：内部質保証推進会議の年1回以上開催、年報の作成（第4期中毎年度）
【31】-2	大学機関別認証評価の受審：1回（第4期中）

（2）情報公開や情報発信の推進

【32】情報公開

法人運営の透明性を高め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や

中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。

大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで積極的に公開する。

評価指標	
【32】-1	法人情報（財務諸表、議事録、年報、中期目標・中期計画等）の公開（第4期中毎年度）

【33】 情報発信

本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。

評価指標	
【33】-1	SNSでの情報発信件数：年100件以上（第4期中毎年度）
【33】-2	広報紙の発行：年2回以上（第4期中毎年度）

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

【34】 施設・設備の整備と活用

施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。

本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。

評価指標	
【34】-1	照明器具のLED化を計画的に推進する。
【34】-2	県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施 ※再掲

(2) 大学の危機管理

【35】 事故や犯罪及び災害による被害の発生の防止

教職員及び学生への安全・衛生の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。

教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。

評価指標	
【35】-1	安否確認訓練の実施：年1回以上（第4期中毎年度）
【35】-2	学生を対象とした交通安全講話等の実施：年2回以上（第4期中毎年度）

【36】 安全管理体制及び危機管理体制の充実

「防災・業務継続計画(BCP)」に基づき、具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。

評価指標	
【36】-1	危機管理体制の点検：年1回以上（第4期中毎年度）

（3） 人権尊重の推進

【37】 人権尊重・SDGsの促進

教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止、ダイバーシティの推進を図る。

学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。各種活動を通してSDGsの実現に貢献し、その活動を社会に公開する。

評価指標	
【37】-1	ハラスメント研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）
【37】-2	人権研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）

（4） 情報管理の徹底

【38】 情報管理の徹底、情報セキュリティの強化

本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するように、評価と改善・改良に取り組む。

評価指標	
【38】-1	情報セキュリティ講習会の実施：年1回（第4期中毎年度）
【38】-2	情報漏洩等（重大事象）の発生回数：0件（第4期中）

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。

2 人事に関する計画

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
- イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

令和6年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人
令和7年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人
令和8年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人
令和9年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人
令和10年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人
令和11年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,580
自己収入	1,599
授業料及び入学金検定料収入	1,547
雑収入	52
受託研究等収入	86
計	5,266
支出	
業務費	4,751
教育研究経費	868
人件費	3,883
一般管理費	514
受託研究等経費	-
計	5,266

(人件費の見積り)

中期目標期間中、総額 3,580 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注)人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。

(注)退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、令和6年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,266
経常費用	5,266
業務費	4,751
教育研究経費	868
受託研究等経費	-
人件費	3,883
一般管理費	514
雑損	-
臨時損失	-
収益の部	5,266
経常収益	5,266
運営費交付金収益	3,580
授業料等収益	1,547
受託研究等収益	86
雑益	52
臨時収益	-
純利益	-
総利益	-

(注)受託研究経費は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注)受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,266
業務活動による支出	5,260
投資活動による支出	-
財務活動による支出	-
次期中期目標期間への繰越金	6
資金収入	5,266
業務活動による収入	5,266
運営費交付金による収入	3,580
授業料及び入学検定料等による収入	1,547
受託研究等による収入	86
その他の収入	52
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-

公立大学法人大分県立看護科学大学第3期中期計画と第4期中期計画（案）の対照表

第4期中期計画（案） 項目	第3期中期計画 項目
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1）教育</p> <p>ア 教育の内容及び到達目標</p> <p>イ 教育の質の向上</p> <p>ウ 学生等への支援</p> <p>（2）研究</p> <p>ア 研究の方向</p> <p>イ 研究の実施体制</p> <p>（3）社会貢献</p> <p>ア 看護職者の確保・育成</p> <p>イ 大分県民の健康増進</p> <p>ウ 国際交流の推進</p> <p>エ 産学官連携の充実強化</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1）運営体制</p> <p>（2）人事・労務管理の適正化</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1）自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>（2）経費の効率化</p> <p>（3）資産の適正管理及び有効活用</p> <p>IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1）内部質保証の推進</p> <p>（2）情報公開や情報発信の推進</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育</p> <p>（1）教育の内容及び到達目標</p> <p>（2）教育の実施体制</p> <p>（3）学生等への支援</p> <p>2 研究</p> <p>（1）研究の方向</p> <p>（2）研究の実施体制</p> <p>3 社会貢献</p> <p>（1）地域社会への貢献</p> <p>（2）国際交流の推進</p> <p>（3）産学官連携の充実強化</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制</p> <p>2 人事・労務管理の適正化</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>2 経費の効率化</p> <p>3 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>2 情報公開や情報発信の推進</p>

第4期中期計画（案） 項目	第3期中期計画 項目
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1） 施設・設備の整備と活用</p> <p>（2） 大学の危機管理</p> <p>（3） 人権尊重の推進</p> <p>（4） 情報管理の徹底</p> <p>VI 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>X 剰余金の使途</p> <p>XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設・設備の整備と活用</p> <p>2 大学の危機管理</p> <p>3 人権尊重の推進</p> <p>3 情報管理の徹底</p> <p>VI 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>X 剰余金の使途</p> <p>XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 教育	(1) 教育	1 教育								
ア 教育の内容と到達目標	ア 教育の内容と到達目標	(1) 教育の内容と到達目標								
<p>看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p> <p>(ア) 学部教育</p> <p>4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善</p> <p>養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>地域のリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護管理者、保健師、助産師、NP(ナースプラクティショナー))を育成するとともに、大学院での教育モデルを確立</p> <p>専門領域の教育を教授し、研究できる人材の育成</p>	<p>【1】学部教育</p> <p>学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付けるべき能力として、ディプロマ・ポリシー（以下 DP）に、「1. 豊かな人間性・倫理観、2. 科学的思考力、3. 看護の基盤となる専門知識・技術、4. 連携協働・リーダーシップ、5. 地域性・国際性、6. 探求心と想像力」を掲げ、学生と教職員に加えて学外でも共有すると共に、学生の学修成果を高めるために活用する。社会の動向を踏まえてカリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。また、養護教諭（一種免許）養成課程についても評価・改善を行い、教育を発展させる。これにより、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="712 933 1563 1345"> <thead> <tr> <th data-bbox="721 940 840 979">評価指標</th> <th data-bbox="840 940 1554 979"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="721 979 840 1118">【1】-1</td> <td data-bbox="840 979 1554 1118">4年間の看護基礎教育を通じた、DP能力の修得状況：DPに関するアンケートにおいて4年次生の80%以上がDPの各項目の能力が身につけていると回答（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 1118 840 1211">【1】-2</td> <td data-bbox="840 1118 1554 1211">学部教育及び養護教諭養成課程のカリキュラムの評価及び改善：各年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 1211 840 1339">【1】-3</td> <td data-bbox="840 1211 1554 1339">地域思考の育成を目指す予防的家庭訪問実習における目標達成状況：学年別実習目標に関して9割以上の学生が評価A以上を達成（第4期中毎年度）</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		【1】-1	4年間の看護基礎教育を通じた、DP能力の修得状況：DPに関するアンケートにおいて4年次生の80%以上がDPの各項目の能力が身につけていると回答（第4期中毎年度）	【1】-2	学部教育及び養護教諭養成課程のカリキュラムの評価及び改善：各年1回以上（第4期中毎年度）	【1】-3	地域思考の育成を目指す予防的家庭訪問実習における目標達成状況：学年別実習目標に関して9割以上の学生が評価A以上を達成（第4期中毎年度）	<p>ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭（一種免許）養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。</p>
評価指標										
【1】-1	4年間の看護基礎教育を通じた、DP能力の修得状況：DPに関するアンケートにおいて4年次生の80%以上がDPの各項目の能力が身につけていると回答（第4期中毎年度）									
【1】-2	学部教育及び養護教諭養成課程のカリキュラムの評価及び改善：各年1回以上（第4期中毎年度）									
【1】-3	地域思考の育成を目指す予防的家庭訪問実習における目標達成状況：学年別実習目標に関して9割以上の学生が評価A以上を達成（第4期中毎年度）									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<p>【2】 大学院教育</p> <p>大学院博士課程前期実践者養成コースでは、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）を育成し、特定行為に係る看護師の研修を実施するとともに、看護職者の学び直しや看護管理者を育成する。大学院博士課程前期研究者養成コース及び博士課程後期では、看護学の教育者・研究者及び実践者に必要な研究能力を有する人材を育成する。これらにより、看護職のリーダーとなりうる人材を大分県に供給する。</p> <table border="1" data-bbox="712 611 1563 839"> <thead> <tr> <th data-bbox="721 617 837 651">評価指標</th> <th data-bbox="840 617 1554 651"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="721 659 837 746">【2】-1</td> <td data-bbox="840 659 1554 746">保健師国家試験、助産師国家試験、NP 資格認定試験の合格率：100%（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 754 837 831">【2】-2</td> <td data-bbox="840 754 1554 831">博士号取得率：在学年限までに博士号を取得した者の割合80%以上（第4期中の通算）</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		【2】-1	保健師国家試験、助産師国家試験、NP 資格認定試験の合格率：100%（第4期中毎年度）	【2】-2	博士号取得率：在学年限までに博士号を取得した者の割合80%以上（第4期中の通算）	<p>イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。</p> <p>ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。</p>
評価指標								
【2】-1	保健師国家試験、助産師国家試験、NP 資格認定試験の合格率：100%（第4期中毎年度）							
【2】-2	博士号取得率：在学年限までに博士号を取得した者の割合80%以上（第4期中の通算）							

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	参考 第3期中期計画												
イ 教育の質の向上	イ 教育の質の向上	(2) 教育の実施体制												
<p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するため、教育のDXを進め、シミュレーション教育やeラーニング、オンラインを活用した遠隔授業など必要な教育環境を整備する。また、教育効果を適切に評価し、学生の学習や授業の改善を図るため、教学マネジメント(大学がその教育目的を達成するために行う管理運営)及びIR(インスティテューショナル・リサーチ:大学において、大学に関する情報の調査及び分析を実施する機能)を推進する。</p> <p>本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。</p>	<p>【3】教育環境の整備</p> <p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するため、教育のDXを進め、シミュレーション教育やeラーニング、オンラインを活用した遠隔授業など必要な教育環境を整備する。実習記録の電子化や電子ポートフォリオの導入を検討し学習環境を整備する。学内や実習先の通信環境を整え、情報セキュリティを確保する。</p> <table border="1" data-bbox="712 564 1565 796"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【3】-1</td> <td>講義・実習・演習に必要なDX・ICTの教育設備の充実:実習記録デジタルシステムの導入(第4期中)</td> </tr> <tr> <td>【3】-2</td> <td>関連サーバやWi-Fi等の計画外の長時間停止:0回(第4期中毎年度)</td> </tr> </table> <p>【4】教学マネジメント、IRの推進</p> <p>学生の主体的な学びを促進する学修者本位の教育を行うため、教学マネジメント及びIRを推進する。さらに、教学マネジメントやIRに関する情報共有を学内でを行い教育の改善に役立て、教育の成果を学外に発信する。</p> <table border="1" data-bbox="712 1161 1565 1393"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【4】-1</td> <td>教学マネジメントのアセスメントポリシーに基づくアセスメントチェックリストによる評価の実施:年1回以上(第4期中毎年度)</td> </tr> <tr> <td>【4】-2</td> <td>教務システムを用いたDP評価の実施及び学生の到達度の分析:年1回以上(第4期中毎年度)</td> </tr> </table>	評価指標		【3】-1	講義・実習・演習に必要なDX・ICTの教育設備の充実:実習記録デジタルシステムの導入(第4期中)	【3】-2	関連サーバやWi-Fi等の計画外の長時間停止:0回(第4期中毎年度)	評価指標		【4】-1	教学マネジメントのアセスメントポリシーに基づくアセスメントチェックリストによる評価の実施:年1回以上(第4期中毎年度)	【4】-2	教務システムを用いたDP評価の実施及び学生の到達度の分析:年1回以上(第4期中毎年度)	<p>ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。</p> <p>イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。</p> <p>ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。</p> <p>エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。</p>
評価指標														
【3】-1	講義・実習・演習に必要なDX・ICTの教育設備の充実:実習記録デジタルシステムの導入(第4期中)													
【3】-2	関連サーバやWi-Fi等の計画外の長時間停止:0回(第4期中毎年度)													
評価指標														
【4】-1	教学マネジメントのアセスメントポリシーに基づくアセスメントチェックリストによる評価の実施:年1回以上(第4期中毎年度)													
【4】-2	教務システムを用いたDP評価の実施及び学生の到達度の分析:年1回以上(第4期中毎年度)													

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画												
	<p>【5】 授業評価と教育向上</p> <p>教育効果を高め、より良い教育に繋げるための授業評価を行う。また、教育の質向上に向けた研修や情報提供等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="712 383 1568 614"> <thead> <tr> <th data-bbox="712 383 840 422">評価指標</th> <th data-bbox="840 383 1568 422"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="712 422 840 518">【5】-1</td> <td data-bbox="840 422 1568 518">授業評価の実施：全学生に対して年1回以上実施（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 518 840 614">【5】-2</td> <td data-bbox="840 518 1568 614">教育に関する研修の実施：年1回以上、受講率80%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【6】 アドミッション・ポリシー(以下 AP)にかなった優秀な学生の確保</p> <p>本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性について、各種媒体による広報の充実を図り、広く社会へ周知するとともに、オープンキャンパスや進学相談会等の機会を捉えて、本学に関心を持つ高校生へきめ細やかに周知する。</p> <p>APに基づいた入学者選抜の基本方針のもと、知識・思考力・主体性・協調性等を評価できる入学者選抜試験を実施し、優秀な学生の確保を図る。</p> <p>入試に関する情報分析を推進し、APにかなった優秀な学生の確保に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="712 1204 1568 1428"> <thead> <tr> <th data-bbox="712 1204 840 1244">評価指標</th> <th data-bbox="840 1204 1568 1244"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="712 1244 840 1388">【6】-1</td> <td data-bbox="840 1244 1568 1388">オープンキャンパス参加者満足度：参加者アンケートにおける満足度が5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 1388 840 1428">【6】-2</td> <td data-bbox="840 1388 1568 1428">進学相談会の実施回数：年20回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		【5】-1	授業評価の実施：全学生に対して年1回以上実施（第4期中毎年度）	【5】-2	教育に関する研修の実施：年1回以上、受講率80%以上（第4期中毎年度）	評価指標		【6】-1	オープンキャンパス参加者満足度：参加者アンケートにおける満足度が5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）	【6】-2	進学相談会の実施回数：年20回以上（第4期中毎年度）	
評価指標														
【5】-1	授業評価の実施：全学生に対して年1回以上実施（第4期中毎年度）													
【5】-2	教育に関する研修の実施：年1回以上、受講率80%以上（第4期中毎年度）													
評価指標														
【6】-1	オープンキャンパス参加者満足度：参加者アンケートにおける満足度が5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）													
【6】-2	進学相談会の実施回数：年20回以上（第4期中毎年度）													

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="712 204 842 244">【6】-3</td> <td data-bbox="842 204 1570 244">学部の入試出願倍率：4.0倍以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	【6】-3	学部の入試出願倍率：4.0倍以上（第4期中毎年度）	
【6】-3	学部の入試出願倍率：4.0倍以上（第4期中毎年度）			
ウ 学生等への支援	ウ 学生等への支援	(3) 学生等への支援		
<p>学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図る。</p>	<p>【7】学習支援</p> <p>学生の自己学習能力を高めるため、入学前から学習支援を行い、入学後の効果的な学習に繋げる。また、2年次に進級試験を行い、基礎系科目の知識習得に向けた学習支援とする。DP やアセスメントテスト、看護技術習得確認シート等による自己評価を通して学習支援を行う。学生の主体的な学習を支援するためのシラバスを毎年作成する。</p> <p>学生が基礎から応用まで幅広い看護実践力を積み上げながら習得できるよう1年次から4年次まで講義・演習・実習を段階的に組み込み、教育や支援を行う。</p> <p>学生が主体的に学べるよう支援を行い、看護師国家試験合格率100%を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="712 935 842 975">評価指標</td> <td data-bbox="842 935 1570 1254"> <p>【7】-1 学生がDP等の自己評価を活用し学習に取り組む：自己評価の実施率9割以上（第4期中毎年度）</p> <p>【7】-2 卒業時看護技術習得は厚生労働省が示す看護技術71項目について、8割以上の学生が臨地または学内で実施もしくは見学する。（第4期中毎年度）</p> <p>【7】-3 看護師国家試験合格率：100%（第4期中毎年度）</p> </td> </tr> </table> <p>【8】学生生活支援</p> <p>学年担任制をとり保健室等と協力しながら、学生の心理面や身体面</p>	評価指標	<p>【7】-1 学生がDP等の自己評価を活用し学習に取り組む：自己評価の実施率9割以上（第4期中毎年度）</p> <p>【7】-2 卒業時看護技術習得は厚生労働省が示す看護技術71項目について、8割以上の学生が臨地または学内で実施もしくは見学する。（第4期中毎年度）</p> <p>【7】-3 看護師国家試験合格率：100%（第4期中毎年度）</p>	<p>ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。</p> <p>イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。</p> <p>ウ 学年担任制やIT化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。</p> <p>エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。</p> <p>オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。</p>
評価指標	<p>【7】-1 学生がDP等の自己評価を活用し学習に取り組む：自己評価の実施率9割以上（第4期中毎年度）</p> <p>【7】-2 卒業時看護技術習得は厚生労働省が示す看護技術71項目について、8割以上の学生が臨地または学内で実施もしくは見学する。（第4期中毎年度）</p> <p>【7】-3 看護師国家試験合格率：100%（第4期中毎年度）</p>			

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画														
	<p data-bbox="734 209 1570 284">の健康管理に向けた支援を行う。これらの支援を通して、学生が積極的に活動し、充実した学生生活をおくれるようにする。</p> <table border="1" data-bbox="712 336 1570 523"> <tr> <td data-bbox="723 344 837 376">評価指標</td> <td data-bbox="840 344 1570 376"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 392 837 424">【8】-1</td> <td data-bbox="840 392 1570 424">学生の健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 440 837 472">【8】-2</td> <td data-bbox="840 440 1570 515">学生の満足度：学生生活実態調査において4.0点以上/5.0点と評価した学生が70%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p data-bbox="723 624 887 655">【9】進路支援</p> <p data-bbox="734 667 1570 742">各学年の学生を対象に就職ガイダンスや面接による個別の進路指導、模擬面接等を実施し、学生の進路支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="712 799 1570 1026"> <tr> <td data-bbox="723 807 837 839">評価指標</td> <td data-bbox="840 807 1570 839"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 855 837 887">【9】-1</td> <td data-bbox="840 855 1570 930">就職ガイダンスの満足度：参加した学生へのアンケート5段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 946 837 978">【9】-2</td> <td data-bbox="840 946 1570 978">学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 994 837 1026">【9】-3</td> <td data-bbox="840 994 1570 1026">学部卒業生の進路決定率：100%（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【8】-1	学生の健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）	【8】-2	学生の満足度：学生生活実態調査において4.0点以上/5.0点と評価した学生が70%以上（第4期中毎年度）	評価指標		【9】-1	就職ガイダンスの満足度：参加した学生へのアンケート5段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）	【9】-2	学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）	【9】-3	学部卒業生の進路決定率：100%（第4期中毎年度）	
評価指標																
【8】-1	学生の健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）															
【8】-2	学生の満足度：学生生活実態調査において4.0点以上/5.0点と評価した学生が70%以上（第4期中毎年度）															
評価指標																
【9】-1	就職ガイダンスの満足度：参加した学生へのアンケート5段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）															
【9】-2	学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）															
【9】-3	学部卒業生の進路決定率：100%（第4期中毎年度）															

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
(2) 研究	(2) 研究	2 研究								
ア 研究の方向	ア 研究の方向	(1) 研究の方向								
<p>大分県の看護学教育研究拠点として保健、医療及び福祉の分野における基礎的研究や地域の課題の解決を目指す研究を推進する。</p>	<p>【11】研究の方向 大分県の看護学教育研究拠点として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的研究だけではなく、地域の課題を解決する研究を行い、研究成果を国際誌で報告する。また、企業と連携し、研究成果の社会実装化を進める。</p> <table border="1" data-bbox="712 566 1568 887"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【11】-1</td> <td>科研費新規申請者における採択割合：25%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【11】-2</td> <td>共同研究／受託研究に関する研修会における参加者の理解度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【11】-3</td> <td>地域の課題解決支援に係わる研究や事業を行う：年2件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【11】-1	科研費新規申請者における採択割合：25%以上（第4期中毎年度）	【11】-2	共同研究／受託研究に関する研修会における参加者の理解度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）	【11】-3	地域の課題解決支援に係わる研究や事業を行う：年2件以上（第4期中毎年度）	<p>ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。</p> <p>イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。</p>
評価指標										
【11】-1	科研費新規申請者における採択割合：25%以上（第4期中毎年度）									
【11】-2	共同研究／受託研究に関する研修会における参加者の理解度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）									
【11】-3	地域の課題解決支援に係わる研究や事業を行う：年2件以上（第4期中毎年度）									
イ 研究の実施体制	イ 研究の実施体制	(2) 研究の実施体制								
<p>自治体や企業等と連携し、国際的又は地域における共同研究を推進し、研究成果を国内外に発信する。</p>	<p>【12】研究の実施体制 大学の研究費を競争的に配分する等、大学が推進する研究には優先的に研究資金や研究資材・人員を配分・配置する。研究を推進するため、研究助成獲得、論文の投稿、学会での発表等についてサポートする。</p> <table border="1" data-bbox="712 1300 1568 1437"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【12】-1</td> <td>学内競争的研究費の予算確保：3,700,000円以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【12】-1	学内競争的研究費の予算確保：3,700,000円以上（第4期中毎年度）	<p>ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。</p> <p>イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。</p>				
評価指標										
【12】-1	学内競争的研究費の予算確保：3,700,000円以上（第4期中毎年度）									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="712 204 842 292">【12】-2</td> <td data-bbox="844 204 1568 292">年1本以上論文掲載された教員の割合：50%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	【12】-2	年1本以上論文掲載された教員の割合：50%以上（第4期中毎年度）	
【12】-2	年1本以上論文掲載された教員の割合：50%以上（第4期中毎年度）			
（3）社会貢献	（3）社会貢献	3 社会貢献		
ア 看護職者の確保・育成	ア 看護職者の確保・育成	（1）地域社会への貢献		
<p>自治体や各種団体と連携し、大分県の看護学教育研究拠点として、大分県内の看護職者や本学卒業生・修了生の資質向上を目指す。また、県内就職の促進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。</p>	<p>【13】 看護職者の確保・育成</p> <p>県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。</p> <p>看護基礎教育の上に積み上げられる生涯教育につながるよう、卒業生・修了生のフォローアップを行い、継続教育に取り組む。</p> <p>講師派遣や相談等を通じた、教育・研究・実践の支援のほか、大分県看護職者の現任教育に積極的に取り組む。また、それが可能になるように体制を強化する。</p> <p>同窓会と連携し卒業後のUターンや大学院への進学につながるようキャリア支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="712 938 842 983">評価指標</td> <td data-bbox="844 938 1568 1254"> <p>【13】-1 学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）※再掲</p> <p>【13】-2 県内の病院等に本学の教員を派遣して看護研究の指導を行う看護研究支援における施設満足度：アンケートにおいて4段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）</p> <p>【13】-3 卒業生・修了生のフォローアップ、継続教育に関する取り組みの実施：年1回以上（第4期中毎年度）</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>【13】-1 学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）※再掲</p> <p>【13】-2 県内の病院等に本学の教員を派遣して看護研究の指導を行う看護研究支援における施設満足度：アンケートにおいて4段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）</p> <p>【13】-3 卒業生・修了生のフォローアップ、継続教育に関する取り組みの実施：年1回以上（第4期中毎年度）</p>	<p>ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会で開催する。</p> <p>イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。</p> <p>ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。</p> <p>エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。</p>
評価指標	<p>【13】-1 学部卒業生の県内就職率：55%以上（第4期中毎年度）※再掲</p> <p>【13】-2 県内の病院等に本学の教員を派遣して看護研究の指導を行う看護研究支援における施設満足度：アンケートにおいて4段階評価のうち上位2項目の割合が90%以上（第4期中毎年度）</p> <p>【13】-3 卒業生・修了生のフォローアップ、継続教育に関する取り組みの実施：年1回以上（第4期中毎年度）</p>			

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
<p>イ 大分県民の健康増進</p> <p>自治体や各種団体と連携し、大分県民の健康増進に資する活動を進める。</p>	<p>イ 大分県民の健康増進</p> <p>【14】大分県民の健康増進 公開講座、健康教室、健康相談、健康チェック等、県民の健康増進に資する活動を実施する。 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献する。</p> <table border="1" data-bbox="712 523 1565 887"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【14】-1</td> <td>県民の健康増進に資する公開講座の参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【14】-2</td> <td>県民の健康増進に資する活動の実施回数：年5回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【14】-3</td> <td>大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動への教員派遣件数：年50件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【14】-1	県民の健康増進に資する公開講座の参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）	【14】-2	県民の健康増進に資する活動の実施回数：年5回以上（第4期中毎年度）	【14】-3	大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動への教員派遣件数：年50件以上（第4期中毎年度）	
評価指標										
【14】-1	県民の健康増進に資する公開講座の参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）									
【14】-2	県民の健康増進に資する活動の実施回数：年5回以上（第4期中毎年度）									
【14】-3	大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動への教員派遣件数：年50件以上（第4期中毎年度）									
<p>ウ 国際交流の推進</p> <p>教育・研究における教員及び学生の国際交流及び国際協力を推進するとともに、大分県と海外との架け橋となることを目指す。</p>	<p>ウ 国際交流の推進</p> <p>【15】国際交流の促進 姉妹校等との定期的な対面及びオンラインでの交流を進め、教員及び学生間の国際交流を促進する。 教員、学生、地域の看護職の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、学生の個人短期海外研修を支援するシステムを確立する。</p> <table border="1" data-bbox="712 1347 1565 1441"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【15】-1</td> <td>姉妹校・MOU 締結校との対面／オンライン交流イベントの開催：</td> </tr> </table>	評価指標		【15】-1	姉妹校・MOU 締結校との対面／オンライン交流イベントの開催：	<p>（2）国際交流の推進</p> <p>ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。 イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。</p>				
評価指標										
【15】-1	姉妹校・MOU 締結校との対面／オンライン交流イベントの開催：									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画				
	<table border="1" data-bbox="714 201 1570 338"> <tr> <td data-bbox="723 252 842 284">【15】-2</td> <td data-bbox="853 209 1561 331">年2回以上、学生参加総数40名以上（第4期中毎年度） 看護国際フォーラム参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p data-bbox="723 438 1086 470">【16】 海外危機管理体制の整備</p> <p data-bbox="723 483 1570 603">海外に派遣される学生及び教職員の安全確保に努め、重大かつ緊急事故が発生した場合に備えて海外危機管理対応マニュアル及び危機管理体制を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="714 657 1570 794"> <tr> <td data-bbox="723 667 842 699">評価指標</td> <td data-bbox="853 711 1561 788">【16】-1 海外危機管理マニュアル内容点検の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	【15】-2	年2回以上、学生参加総数40名以上（第4期中毎年度） 看護国際フォーラム参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）	評価指標	【16】-1 海外危機管理マニュアル内容点検の実施：年1回以上（第4期中毎年度）	
【15】-2	年2回以上、学生参加総数40名以上（第4期中毎年度） 看護国際フォーラム参加者満足度：参加者アンケートにおいて5段階評価のうち上位2項目の割合が80%以上（第4期中毎年度）					
評価指標	【16】-1 海外危機管理マニュアル内容点検の実施：年1回以上（第4期中毎年度）					
<p data-bbox="168 896 495 928">ウ 産学官連携の充実強化</p>	<p data-bbox="714 896 1032 928">ウ 産学官連携の充実強化</p>	<p data-bbox="1630 896 1946 928">(3) 産学官連携の充実強化</p>				
<p data-bbox="168 943 658 1062">産学官連携により、特許取得、社会実装、起業等を支援し、大分県の産業振興に寄与する。</p>	<p data-bbox="723 943 1010 975">【17】 産学官連携の推進</p> <p data-bbox="723 987 1391 1019">県内企業や行政との共同研究、受託研究を推進する。</p> <p data-bbox="723 1032 1570 1109">知的財産の管理や活用、共同研究の促進のための組織や仕組みを確立する。</p> <p data-bbox="723 1121 1570 1198">企業や行政と連携して地域に貢献できる研究を担える人材を育成する。</p> <p data-bbox="723 1211 1570 1287">おおいた地域連携プラットフォームに参画し、高等教育機関・地域・産業界の協働による地域課題解決等に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="714 1342 1570 1436"> <tr> <td data-bbox="723 1351 842 1383">評価指標</td> <td data-bbox="853 1396 1561 1428">【17】-1 大学ホームページの研究者シーズ集掲載ページへのアクセス件</td> </tr> </table>	評価指標	【17】-1 大学ホームページの研究者シーズ集掲載ページへのアクセス件	<p data-bbox="1630 943 2114 1109">ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。</p> <p data-bbox="1630 1121 2114 1198">イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。</p>		
評価指標	【17】-1 大学ホームページの研究者シーズ集掲載ページへのアクセス件					

第4期中期目標	第4期中期計画（案）		参考 第3期中期計画						
	【17】-2	数：年1,200件以上（第4期中毎年度） 産学官連携推進チーム員等の異業種交流会への参加：年1回以上（第4期中毎年度）							
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 運営体制	(1) 運営体制		1 運営体制						
<p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。</p>	<p>【18】 運営体制</p> <p>ミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を明確化し、社会に公表する。</p> <p>学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として、中期計画及びエビデンスに基づいた意思決定を行う。</p> <table border="1" data-bbox="712 842 1568 981"> <tr> <td>評価指標</td> <td>【18】-1</td> <td>ミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を検討し、公表する。（第4期中）</td> </tr> </table> <p>【19】 地域に開かれた大学運営</p> <p>学外役員や委員、アドバイザー、専門家、卒業生・修了生、在学学生、保護者、地域住民等の意見を積極的に取り入れ、透明性の高い、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣し、また県内の他大学とも連携を進め、大学運営に活かす。</p> <table border="1" data-bbox="712 1393 1568 1437"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		評価指標	【18】-1	ミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を検討し、公表する。（第4期中）	評価指標			<p>(1) 運営体制の強化</p> <p>ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。</p> <p>イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。</p> <p>ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。</p> <p>(2) 開かれた大学運営</p> <p>ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。</p> <p>イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関</p>
評価指標	【18】-1	ミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を検討し、公表する。（第4期中）							
評価指標									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
	<table border="1" data-bbox="712 204 1568 383"> <tr> <td data-bbox="723 212 840 287">【19】-1</td> <td data-bbox="840 212 1568 287">ステークホルダーとの対話の機会の創出：年5回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 287 840 378">【19】-2</td> <td data-bbox="840 287 1568 378">県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員への教員派遣件数：年100件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p data-bbox="723 483 1568 651">【20】 事務処理の合理化、事務局の組織体制及び事務処理体制の改善 事務処理の合理化・簡素化を図るため、事務処理方法、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。</p> <table border="1" data-bbox="712 703 1568 794"> <tr> <td data-bbox="723 711 840 746">評価指標</td> <td data-bbox="840 711 1568 746"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 746 840 786">【20】-1</td> <td data-bbox="840 746 1568 786">紙で行っている事務の電子化：年1件以上の導入（第4期年平均）</td> </tr> </table>	【19】-1	ステークホルダーとの対話の機会の創出：年5回以上（第4期中毎年度）	【19】-2	県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員への教員派遣件数：年100件以上（第4期中毎年度）	評価指標		【20】-1	紙で行っている事務の電子化：年1件以上の導入（第4期年平均）	<p data-bbox="1653 212 2112 284">係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。</p>
【19】-1	ステークホルダーとの対話の機会の創出：年5回以上（第4期中毎年度）									
【19】-2	県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員への教員派遣件数：年100件以上（第4期中毎年度）									
評価指標										
【20】-1	紙で行っている事務の電子化：年1件以上の導入（第4期年平均）									
<p data-bbox="185 898 544 927">（2）人事・労務管理の適正化</p>	<p data-bbox="723 898 1099 927">（2） 人事・労務管理の適正化</p>	<p data-bbox="1630 898 1973 927">2 人事・労務管理の適正化</p>								
<p data-bbox="163 946 656 1153">教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進、及び組織の活性化を図る。</p> <p data-bbox="163 1169 656 1337">大学特有の業務の機能強化及び専門的知識・技術の蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員の採用や人材育成を行う。</p> <p data-bbox="163 1353 656 1425">業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度に</p>	<p data-bbox="723 946 1193 975">【21】 優秀な人材確保と適正な人員配置</p> <p data-bbox="723 991 1568 1158">性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員を定期的に評価し、適正な人事配置を行う。また、基幹教員制度、クロスアポイントメント制度、大学院研究指導教員審査、教員の任期制についても検討する。</p> <table border="1" data-bbox="712 1211 1568 1350"> <tr> <td data-bbox="723 1219 840 1254">評価指標</td> <td data-bbox="840 1219 1568 1254"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 1254 840 1294">【21】-1</td> <td data-bbox="840 1254 1568 1294">教員評価の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 1294 840 1334">【21】-2</td> <td data-bbox="840 1294 1568 1334">法人固有職員の面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【21】-1	教員評価の実施：年1回以上（第4期中毎年度）	【21】-2	法人固有職員の面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）	<p data-bbox="1630 946 1973 975">(1) 人事・労務管理の適正化</p> <p data-bbox="1630 991 2112 1158">ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。</p> <p data-bbox="1630 1174 2112 1342">イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。</p> <p data-bbox="1630 1358 2089 1386">ウ 裁量労働制の適切な運用に努める。</p>		
評価指標										
【21】-1	教員評価の実施：年1回以上（第4期中毎年度）									
【21】-2	法人固有職員の面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画														
<p>ついて継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p>	<p>【22】 人材の育成 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。 大学事務に精通した専門性の高い法人固有職員を計画的・段階的に採用し、人材育成を行う。 教員の博士号取得を促進する。 教員は担当する授業科目において、学生の不合格者が多い場合は、教育改善に向けて研修等を積極的に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="712 564 1568 839"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【22】 -1</td> <td>FD/SD 研修実施数及び参加率：年4回以上実施、参加率70%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【22】 -2</td> <td>法人固有職員を2名以上採用する。（第4期中）</td> </tr> <tr> <td>【22】 -3</td> <td>5年以上勤務する常勤教員の博士号取率：80%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>【23】 教職員の評価 教職員の評価制度を継続して発展させる。法令に基づき、裁量労働制の適切な運用に努める。</p> <table border="1" data-bbox="712 1117 1568 1299"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【23】 -1</td> <td>教員評価の方法の改善（第4期中）</td> </tr> <tr> <td>【23】 -2</td> <td>法人固有職員の業績評価を導入し、年2回実施する。（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【22】 -1	FD/SD 研修実施数及び参加率：年4回以上実施、参加率70%以上（第4期中毎年度）	【22】 -2	法人固有職員を2名以上採用する。（第4期中）	【22】 -3	5年以上勤務する常勤教員の博士号取率：80%以上（第4期中毎年度）	評価指標		【23】 -1	教員評価の方法の改善（第4期中）	【23】 -2	法人固有職員の業績評価を導入し、年2回実施する。（第4期中毎年度）	<p>(2) 人材の育成 ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。 イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。</p>
評価指標																
【22】 -1	FD/SD 研修実施数及び参加率：年4回以上実施、参加率70%以上（第4期中毎年度）															
【22】 -2	法人固有職員を2名以上採用する。（第4期中）															
【22】 -3	5年以上勤務する常勤教員の博士号取率：80%以上（第4期中毎年度）															
評価指標																
【23】 -1	教員評価の方法の改善（第4期中）															
【23】 -2	法人固有職員の業績評価を導入し、年2回実施する。（第4期中毎年度）															

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<p>【24】健康の保持増進</p> <p>職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="712 427 1563 564"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【24】-1</td> <td>健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【24】-2</td> <td>健康診断受診後の要精密検査受診率：100%（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【24】-1	健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）	【24】-2	健康診断受診後の要精密検査受診率：100%（第4期中毎年度）	<p>(3) 健康の保持増進</p> <p>ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。</p>
評価指標								
【24】-1	健康診断受診率：100%（第4期中毎年度）							
【24】-2	健康診断受診後の要精密検査受診率：100%（第4期中毎年度）							
4 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 自己収入及び外部資金の獲得	(1) 自己収入及び外部資金の獲得	1 自己収入及び外部資金の獲得						
<p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進、及び組織の活性化を図る。</p> <p>大学特有の業務の機能強化及び専門的知識・技術の蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員の採用や人材育成を行う。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p>	<p>【25】自己収入の確保</p> <p>授業料収入等、学生納付金に係るきめ細かな債権管理を実施することにより、貸倒損失及び徴収不能引当金繰入額のゼロ（0）を目指す。</p> <p>教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。</p> <table border="1" data-bbox="712 1070 1563 1256"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【25】-1</td> <td>徴収不能引当金繰入額：0円（第4期中の通算）</td> </tr> <tr> <td>【25】-2</td> <td>財産貸付料収入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）</td> </tr> </table> <p>【26】外部資金の獲得</p> <p>研究費等外部資金に関する情報収集やレビュー制度等による助成</p>	評価指標		【25】-1	徴収不能引当金繰入額：0円（第4期中の通算）	【25】-2	財産貸付料収入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）	<p>(1) 自己収入の確保</p> <p>ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。</p> <p>イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。</p> <p>(2) 外部資金の獲得</p> <p>ア 研究費等外部資金に関する情報収集</p>
評価指標								
【25】-1	徴収不能引当金繰入額：0円（第4期中の通算）							
【25】-2	財産貸付料収入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）							

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<p>申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="712 292 1568 475"> <tr> <td data-bbox="719 296 842 341">評価指標</td> <td data-bbox="844 296 1568 341"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 343 842 387">【26】-1</td> <td data-bbox="844 343 1568 387">科研費受入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 389 842 470">【26】-2</td> <td data-bbox="844 389 1568 470">科研費補助金等の外部研究費の獲得者割合：教員の50%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【26】-1	科研費受入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）	【26】-2	科研費補助金等の外部研究費の獲得者割合：教員の50%以上（第4期中毎年度）	<p>やレビュー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。</p>
評価指標								
【26】-1	科研費受入額：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）							
【26】-2	科研費補助金等の外部研究費の獲得者割合：教員の50%以上（第4期中毎年度）							
（2）経費の効率化	（2）経費の効率化	2 経費の効率化						
<p>経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。</p>	<p>【27】経費の効率化</p> <p>教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。</p> <p>教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。</p> <p>契約内容等を適宜見直し、管理経費の抑制に努める。</p> <table border="1" data-bbox="712 935 1568 1070"> <tr> <td data-bbox="719 940 842 984">評価指標</td> <td data-bbox="844 940 1568 984"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 986 842 1067">【27】-1</td> <td data-bbox="844 986 1568 1067">水道光熱使用量：対前期比減（第3期年平均と第4期年平均の比較）</td> </tr> </table>	評価指標		【27】-1	水道光熱使用量：対前期比減（第3期年平均と第4期年平均の比較）	<p>(1) 経費の効率化</p> <p>ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。</p> <p>イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。</p> <p>ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。</p>		
評価指標								
【27】-1	水道光熱使用量：対前期比減（第3期年平均と第4期年平均の比較）							
（3）資産の適正管理及び有効活用	（3）資産の適正管理及び有効活用	3 資産の適正管理及び有効活用						
<p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。</p> <p>大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向</p>	<p>【28】資産の適正管理</p> <p>法令を遵守し、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な資産の管理運用を行う。</p> <p>土地・建物等の計画的かつ適正な維持管理を行う。</p>	<p>(1) 資産の適正管理</p> <p>ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。</p> <p>イ 土地・建物等の資産については、計</p>						

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
<p>上に貢献する。</p>	<table border="1" data-bbox="714 201 1568 339"> <tr> <td data-bbox="723 207 842 252">評価指標</td> <td data-bbox="853 207 1559 333">【28】-1 県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施</td> </tr> </table> <p data-bbox="723 440 1559 563">【29】 大学施設・設備の有効活用 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。</p> <table border="1" data-bbox="714 616 1568 707"> <tr> <td data-bbox="723 622 842 667">評価指標</td> <td data-bbox="853 622 1559 702">【29】-1 財産貸付件数：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）</td> </tr> </table> <p data-bbox="723 807 1559 975">【30】 知的財産の公開と活用 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開し、活用する。また、学内外の学術的な知見を発表する場を提供するとともに、オープンサイエンスを推進するための仕組みを構築する。</p> <table border="1" data-bbox="714 1027 1568 1166"> <tr> <td data-bbox="723 1034 842 1078">評価指標</td> <td data-bbox="853 1034 1559 1160">【30】-1 本学看護研究交流センターが発行する査読付き学術誌「看護科学研究」の論文掲載数：年7本以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標	【28】-1 県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施	評価指標	【29】-1 財産貸付件数：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）	評価指標	【30】-1 本学看護研究交流センターが発行する査読付き学術誌「看護科学研究」の論文掲載数：年7本以上（第4期中毎年度）	<p data-bbox="1648 207 2033 239">画的かつ適正な維持管理を行う。</p> <p data-bbox="1648 483 2105 603">(2) 資産の有効活用 ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。</p> <p data-bbox="1626 847 2105 967">イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。</p>
評価指標	【28】-1 県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施							
評価指標	【29】-1 財産貸付件数：対前期比増（第3期年平均と第4期年平均の比較）							
評価指標	【30】-1 本学看護研究交流センターが発行する査読付き学術誌「看護科学研究」の論文掲載数：年7本以上（第4期中毎年度）							

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 内部質保証の推進	(1) 内部質保証の推進	1 自己点検及び自己評価の充実						
<p>内部質保証システムを強化し、PDCAサイクルを機能させて、教育・研究等の持続的な改善を進める。</p>	<p>【31】 内部質保証システムの強化</p> <p>教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。</p> <p>自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。</p> <table border="1" data-bbox="712 614 1568 842"> <tr> <td data-bbox="712 614 840 662">評価指標</td> <td data-bbox="842 614 1568 662"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 663 840 790">【31】 -1</td> <td data-bbox="842 663 1568 790">中期計画の取組・改善状況について点検と教育・研究・地域貢献活動への反映：内部質保証推進会議の年1回以上開催、年報の作成（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 791 840 842">【31】 -2</td> <td data-bbox="842 791 1568 842">大学機関別認証評価の受審：1回（第4期中）</td> </tr> </table>	評価指標		【31】 -1	中期計画の取組・改善状況について点検と教育・研究・地域貢献活動への反映：内部質保証推進会議の年1回以上開催、年報の作成（第4期中毎年度）	【31】 -2	大学機関別認証評価の受審：1回（第4期中）	<p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。</p> <p>イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。</p>
評価指標								
【31】 -1	中期計画の取組・改善状況について点検と教育・研究・地域貢献活動への反映：内部質保証推進会議の年1回以上開催、年報の作成（第4期中毎年度）							
【31】 -2	大学機関別認証評価の受審：1回（第4期中）							
(2) 情報公開や情報発信の推進	(2) 情報公開や情報発信の推進	2 情報公開や情報発信の推進						
<p>県や市、関係団体などステークホルダーや社会への説明責任を果たし、県民の理解や参加を促すために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開し、効果的な情報発信に努める。</p>	<p>【32】 情報公開</p> <p>法人運営の透明性を高め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。</p> <p>大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで積極的に公開する。</p> <table border="1" data-bbox="712 1300 1568 1436"> <tr> <td data-bbox="712 1300 840 1348">評価指標</td> <td data-bbox="842 1300 1568 1348"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 1350 840 1436">【32】 -1</td> <td data-bbox="842 1350 1568 1436">法人情報（財務諸表、議事録、年報、中期目標・中期計画等）の公開（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【32】 -1	法人情報（財務諸表、議事録、年報、中期目標・中期計画等）の公開（第4期中毎年度）	<p>(1) 情報公開や情報発信の推進</p> <p>ア 法人運営の透明性を高め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。</p> <p>イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。</p>		
評価指標								
【32】 -1	法人情報（財務諸表、議事録、年報、中期目標・中期計画等）の公開（第4期中毎年度）							

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<p>【33】情報発信 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。</p> <table border="1" data-bbox="712 427 1568 566"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【33】-1</td> <td>SNSでの情報発信件数：年100件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【33】-2</td> <td>広報紙の発行：年2回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【33】-1	SNSでの情報発信件数：年100件以上（第4期中毎年度）	【33】-2	広報紙の発行：年2回以上（第4期中毎年度）	<p>ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。</p>
評価指標								
【33】-1	SNSでの情報発信件数：年100件以上（第4期中毎年度）							
【33】-2	広報紙の発行：年2回以上（第4期中毎年度）							
<p>6 その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>						
<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p>	<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p>	<p>1 施設・設備の整備と活用</p>						
<p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期保全計画に基づき計画的な施設・設備の整備と活用を図る。</p>	<p>【34】施設・設備の整備と活用 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="712 1118 1568 1302"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【34】-1</td> <td>照明器具のLED化を計画的に推進する。</td> </tr> <tr> <td>【34】-2</td> <td>県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施 ※再掲</td> </tr> </table>	評価指標		【34】-1	照明器具のLED化を計画的に推進する。	【34】-2	県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施 ※再掲	<p>(1) 施設・設備の整備と活用 ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。 イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。 ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。</p>
評価指標								
【34】-1	照明器具のLED化を計画的に推進する。							
【34】-2	県施設整備事業費補助金等を活用した計画的な予防保全工事を実施 ※再掲							

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画										
<p>(2) 大学の危機管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び危機管理体制を状況に応じて見直し、充実を図る。</p>	<p>(2) 大学の危機管理</p> <p>【35】 事故や犯罪及び災害による被害の防止 教職員及び学生への安全・衛生の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="712 564 1565 750"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【35】 -1</td> <td>安否確認訓練の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>【35】 -2</td> <td>学生を対象とした交通安全講話等の実施：年2回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>【36】 安全管理体制及び危機管理体制の充実 「防災・業務継続計画(BCP)」に基づき、具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。</p> <table border="1" data-bbox="712 1023 1565 1117"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【36】 -1</td> <td>危機管理体制の点検：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【35】 -1	安否確認訓練の実施：年1回以上（第4期中毎年度）	【35】 -2	学生を対象とした交通安全講話等の実施：年2回以上（第4期中毎年度）	評価指標		【36】 -1	危機管理体制の点検：年1回以上（第4期中毎年度）	<p>2 大学の危機管理</p> <p>(1) 大学の危機管理 ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。</p> <p>イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。</p>
評価指標												
【35】 -1	安否確認訓練の実施：年1回以上（第4期中毎年度）											
【35】 -2	学生を対象とした交通安全講話等の実施：年2回以上（第4期中毎年度）											
評価指標												
【36】 -1	危機管理体制の点検：年1回以上（第4期中毎年度）											
<p>(3) 人権尊重の推進</p>	<p>(3) 人権尊重の推進</p>	<p>3 人権尊重の推進</p>										
<p>学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントの防止、ダイバーシティの推進を図る。</p>	<p>【37】 人権尊重・SDGs の促進 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止、ダイバーシティの推進を図る。 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向</p>	<p>(1) 人権尊重の推進 ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。</p>										

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<p>上を図る。 各種活動を通して SDGs の実現に貢献し、その活動を社会に公開する。</p> <table border="1" data-bbox="712 384 1565 523"> <tr> <td data-bbox="712 384 842 429">評価指標</td> <td data-bbox="844 384 1565 429"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 430 842 475">【37】-1</td> <td data-bbox="844 430 1565 475">ハラスメント研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 477 842 521">【37】-2</td> <td data-bbox="844 477 1565 521">人権研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		【37】-1	ハラスメント研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）	【37】-2	人権研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）	<p>イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。</p>
評価指標								
【37】-1	ハラスメント研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）							
【37】-2	人権研修会の実施：年1回以上（第4期中毎年度）							
（4）情報管理の徹底	（4）情報管理の徹底	4 情報管理の徹底						
<p>大学が保有する情報を適正に管理するとともに、情報セキュリティの強化を図る。</p>	<p>【38】情報管理の徹底、情報セキュリティの強化 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="712 890 1565 1029"> <tr> <td data-bbox="712 890 842 935">評価指標</td> <td data-bbox="844 890 1565 935"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 936 842 981">【38】-1</td> <td data-bbox="844 936 1565 981">情報セキュリティ講習会の実施：年1回（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 983 842 1027">【38】-2</td> <td data-bbox="844 983 1565 1027">情報漏洩等（重大事象）の発生回数：0件（第4期中）</td> </tr> </table>	評価指標		【38】-1	情報セキュリティ講習会の実施：年1回（第4期中毎年度）	【38】-2	情報漏洩等（重大事象）の発生回数：0件（第4期中）	<p>(1) 情報管理の徹底 ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。</p>
評価指標								
【38】-1	情報セキュリティ講習会の実施：年1回（第4期中毎年度）							
【38】-2	情報漏洩等（重大事象）の発生回数：0件（第4期中）							

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画
VI 予算、収支計画及び資金計画	VI 予算、収支計画及び資金計画
別紙のとおり	別紙のとおり
VII 短期借入金の限度額	VII 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額
1 億円	1 億円
2 想定される理由	2 想定される理由
運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。
VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
なし	なし
IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし	
X 剰余金の使途	X 剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項	XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画
<p>安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。</p>	<p>安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。</p>
<p>2 人事に関する計画</p>	<p>2 人事に関する計画</p>
<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。</p>	<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。</p>
<p>3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p>	<p>3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p>
<p>(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務</p>	<p>(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務</p>
<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>
<p>なし</p>	<p>なし</p>

第4期中期計画（案）

収容定員

令和6年度	看護学部	320人
	看護学研究科	<u>86人</u>
令和7年度	看護学部	320人
	看護学研究科	<u>86人</u>
令和8年度	看護学部	320人
	看護学研究科	<u>86人</u>
令和9年度	看護学部	320人
	看護学研究科	<u>86人</u>
令和10年度	看護学部	320人
	看護学研究科	<u>86人</u>
令和11年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人

参考 第3期中期計画

収容定員

平成30年度	看護学部	320人
	看護学研究科	76人
平成31年度	看護学部	320人
	看護学研究科	76人
平成32年度	看護学部	320人
	看護学研究科	76人
平成33年度	看護学部	320人
	看護学研究科	76人
平成34年度	看護学部	320人
	看護学研究科	81人
平成35年度	看護学部	320人
	看護学研究科	86人

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画																																																												
(別紙)	(別紙)																																																												
VI 予算、収支計画及び資金計画	VI 予算、収支計画及び資金計画																																																												
1 予算(人件費の見積りを含む。)	1 予算(人件費の見積りを含む。)																																																												
<p>令和6年度～令和11年度 予算</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="159 475 875 1086"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">3,580</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">1,599</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">1,547</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,266</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">4,751</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">868</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">3,883</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">514</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人件費の見積り)</p> <p>中期目標期間中、総額 <u>3,580</u> 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p> <p>(注) 人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。</p> <p>(注) 退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定さ</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	3,580	自己収入	1,599	授業料及び入学金検定料収入	1,547	雑収入	52	受託研究等収入	86	計	5,266	支出		業務費	4,751	教育研究経費	868	人件費	3,883	一般管理費	514	受託研究等経費	-	計	5,266	<p>平成30年度～平成35年度 予算</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1167 475 1883 1086"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">3,522</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">1,464</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">1,401</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,270</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">4,547</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">3,509</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,270</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人件費の見積り)</p> <p>中期目標期間中、総額 <u>3,509</u> 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p> <p>(注) 人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。</p> <p>(注) 退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定さ</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	3,522	自己収入	1,464	授業料及び入学金検定料収入	1,401	雑収入	63	受託研究等収入	284	計	5,270	支出		業務費	4,547	教育研究経費	1,038	人件費	3,509	一般管理費	439	受託研究等経費	284	計	5,270
区 分	金 額																																																												
収入																																																													
運営費交付金	3,580																																																												
自己収入	1,599																																																												
授業料及び入学金検定料収入	1,547																																																												
雑収入	52																																																												
受託研究等収入	86																																																												
計	5,266																																																												
支出																																																													
業務費	4,751																																																												
教育研究経費	868																																																												
人件費	3,883																																																												
一般管理費	514																																																												
受託研究等経費	-																																																												
計	5,266																																																												
区 分	金 額																																																												
収入																																																													
運営費交付金	3,522																																																												
自己収入	1,464																																																												
授業料及び入学金検定料収入	1,401																																																												
雑収入	63																																																												
受託研究等収入	284																																																												
計	5,270																																																												
支出																																																													
業務費	4,547																																																												
教育研究経費	1,038																																																												
人件費	3,509																																																												
一般管理費	439																																																												
受託研究等経費	284																																																												
計	5,270																																																												

第4期中期計画（案）

れる。

（運営費交付金の算定方法）

運営費交付金は、令和6年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,266
経常費用	5,266
業務費	4,751
教育研究経費	868
受託研究等経費	-
人件費	3,883
一般管理費	514
雑損	-
臨時損失	-
収益の部	5,266
経常収益	5,266
運営費交付金収益	3,580
授業料等収益	1,547
受託研究等収益	86
雑益	52
臨時収益	-
純利益	-
総利益	-

（注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

（注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

参考 第3期中期計画

れる。

（運営費交付金の算定方法）

運営費交付金は、平成30年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

平成30年度～平成35年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,333
経常費用	5,333
業務費	4,831
教育研究経費	1,038
受託研究等経費	284
人件費	3,509
一般管理費	439
雑損	-
減価償却費	63
臨時損失	-
収益の部	5,333
経常収益	5,333
運営費交付金収益	3,522
授業料等収益	1,401
受託研究等収益	284
雑益	63
資産見返負債戻入	63
臨時収益	-
純利益	-
総利益	-

（注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

（注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画																																																								
3 資金計画 令和6年度～令和11年度 資金計画 （単位：百万円）	3 資金計画 平成30年度～平成35年度 資金計画 （単位：百万円）																																																								
<table border="1" data-bbox="159 384 904 927"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>5,266</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>5,260</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>5,266</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>5,266</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>3,580</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学検定料等による収入</td> <td>1,547</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	5,266	業務活動による支出	5,260	投資活動による支出	-	財務活動による支出	-	次期中期目標期間への繰越金	6	資金収入	5,266	業務活動による収入	5,266	運営費交付金による収入	3,580	授業料及び入学検定料等による収入	1,547	受託研究等による収入	86	その他の収入	52	投資活動による収入	-	財務活動による収入	-	<table border="1" data-bbox="1167 384 1928 927"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>5,270</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>5,264</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>5,270</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>5,270</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学検定料等による収入</td> <td>1,401</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	5,270	業務活動による支出	5,264	投資活動による支出	-	財務活動による支出	-	次期中期目標期間への繰越金	6	資金収入	5,270	業務活動による収入	5,270	運営費交付金による収入	3,522	授業料及び入学検定料等による収入	1,401	受託研究等による収入	284	その他の収入	63	投資活動による収入	-	財務活動による収入	-
区 分	金 額																																																								
資金支出	5,266																																																								
業務活動による支出	5,260																																																								
投資活動による支出	-																																																								
財務活動による支出	-																																																								
次期中期目標期間への繰越金	6																																																								
資金収入	5,266																																																								
業務活動による収入	5,266																																																								
運営費交付金による収入	3,580																																																								
授業料及び入学検定料等による収入	1,547																																																								
受託研究等による収入	86																																																								
その他の収入	52																																																								
投資活動による収入	-																																																								
財務活動による収入	-																																																								
区 分	金 額																																																								
資金支出	5,270																																																								
業務活動による支出	5,264																																																								
投資活動による支出	-																																																								
財務活動による支出	-																																																								
次期中期目標期間への繰越金	6																																																								
資金収入	5,270																																																								
業務活動による収入	5,270																																																								
運営費交付金による収入	3,522																																																								
授業料及び入学検定料等による収入	1,401																																																								
受託研究等による収入	284																																																								
その他の収入	63																																																								
投資活動による収入	-																																																								
財務活動による収入	-																																																								

公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標

第 1 目的

公立大学法人大分県立看護科学大学（以下「法人」という。）は、大分県における看護学の拠点として大学を設置し、及び管理することにより、看護に関する高等専門教育、学術研究及び国際交流を通じて、生命の尊厳と倫理観を基盤とし、科学的視野に富み、及び社会の要請に応えることのできる心豊かな人材を育成し、もって地域社会における保健医療及び福祉の向上並びに我が国の看護学の進展に貢献することを目的とする。

この目的を実現するため、法人の基本的な目標及び業務運営に関する目標を定める。

第 2 法人の基本的目標

1 教育

生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

大分県の看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、関係団体との連携・協働による開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制の下で、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制の充実を図り、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

第 3 業務運営に関する目標

1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(2) 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部及び研究科を置く。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育

ア 教育の内容及び到達目標

看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力

と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。

(ア) 学部教育

4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善

養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善

(イ) 大学院教育

地域のリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護管理者、保健師、助産師、NP(ナースプラクティショナー))を育成するとともに、大学院での教育モデルを確立

専門領域の教育を教授し、研究できる人材の育成

イ 教育の質の向上

教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するため、教育のDXを進め、シミュレーション教育やeラーニング、オンラインを活用した遠隔授業など必要な教育環境を整備する。また、教育効果を適切に評価し、学生の学習や授業の改善を図るため、教学マネジメント(大学がその教育目的を達成するために行う管理運営)及びIR(インスティテューショナル・リサーチ:大学において、大学に関する情報の調査及び分析を実施する機能)を推進する。

本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。

ウ 学生等への支援

学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図る。

(2) 研究

ア 研究の方向

大分県の看護学教育研究拠点として保健、医療及び福祉の分野における基礎的研究や地域の課題の解決を目指す研究を推進する。

イ 研究の実施体制

自治体や企業等と連携し、国際的又は地域における共同研究を推進し、研究成果を国内外に発信する。

(3) 社会貢献

ア 看護職者の確保・育成

自治体や各種団体と連携し、大分県の看護学教育研究拠点として、大分県内の看護職者や本学卒業生・修了生の資質向上を目指す。また、県内就職の促進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。

イ 大分県民の健康増進

自治体や各種団体と連携し、大分県民の健康増進に資する活動を進める。

ウ 国際交流の推進

教育・研究における教員及び学生の国際交流及び国際協力を推進するとともに、大分県と海外との架け橋となることを目指す。

エ 産学官連携の充実強化

産学官連携により、特許取得、社会実装、起業等を支援し、大分県の産業振興に寄与する。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 運営体制

理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。

事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。

(2) 人事・労務管理の適正化

教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進、及び組織の活性化を図る。

大学特有の業務の機能強化及び専門的知識・技術の蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員の採用や人材育成を行う。

業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。

(2) 経費の効率化

経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。

(3) 資産の適正管理及び有効活用

法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。

大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 内部質保証の推進

内部質保証システムを強化し、P D C Aサイクルを機能させて、教育・研究等の持続的な改善を進める。

(2) 情報公開や情報発信の推進

県や市、関係団体などステークホルダーや社会への説明責任を果たし、県民の理解や参加を促すために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開し、効果的な情報発信に努める。

6 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と活用

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期保全計画に基づき計画的な施設・設備の整備と活用を図る。

(2) 大学の危機管理

学内における事故や犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び危機管理体制を状況に応じて見直し、充実を図る。

(3) 人権尊重の推進

学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントの防止、ダイバーシティの推進を図る。

(4) 情報管理の徹底

大学が保有する情報を適正に管理するとともに、情報セキュリティの強化を図る。

別表

学 部	看護学部
研究科	看護学研究科

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第 4 期中期計画（案）の概要

I 第 4 期中期目標のコンセプト - 令和 6～11 年度（2024～2029 年度） -

1 芸術系と人文系を併せ持つ唯一の公立短期大学としての特色を活かして、若年者を県内へ呼び込み、育て、県内への定着を図る。

- (1) 魅力ある大学づくりと P R を進め、県内外から選ばれる大学を目指す。
- (2) 県内各地に積極的に出向く学修を展開し、地域に求められる人材、地域に関心を持つ人材を育成する。
- (3) 学生の県内就職を促進し、県内企業のニーズに合った即戦力人材を定着させる。

2 アフターコロナ等の新たな課題への対応

コロナ禍で落ち込んでいた国際交流活動の展開、リニューアルしたキャンパスの一般利用の拡大、社会人の学び直し（リカレント教育）、教職員のコンプライアンスの遵守

II 第 4 期中期計画のポイント

1 教育研究等の質の向上

(1) 県内外からの若年層の呼び込み

- ・「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」というブランドアイデンティティに沿った形で、魅力ある大学づくりを推進する。
- ・本学の魅力や特色を、マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS 等の多様な媒体や高校訪問を通じて積極的に情報発信し、本学の知名度を高め、多くの志願者を確保する。

(2) 社会に求められる人材を育成

- ・地域課題や D X など時代の要請や潮流の変化に適切に対応するため、カリキュラムやコースのあり方等について不断の検討を行う。
- ・各学科の強みをいかしながら専門教育及び共通教育の一層の充実を図り、芸術文化に関する確かな専門性、豊かな教養と社会人基礎力、国際化・情報化への対応力を持った人材を育成する。
- ・芸術系学科と人文系学科を併設するという本学の特色をいかし、学科横断的カリキュラムや実践的学修等の一層の質の向上に努める。
- ・教職員と学生が県内各地に出向き、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組むことで地域に関心を持つ人材を育成し、様々なアートプロジェクト等への参画を通じて地域社会の活性化に貢献する。

(3) 県内への人材定着を推進

- ・高い就職率及び進学率（合格率）を達成するとともに、県内就職・定着を促進させるため、キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による進路指導の取り組みを強化する。
- ・早期離職者や本県への U I J ターン希望者など、既卒者に対する支援も関係機関と連携し充実・強化する。

(4) アフターコロナ等の課題への対応

- ・学生及び教職員の国際的視野を広げるため、協定等を締結した海外教育機関との交流を推進する。
- ・リカレント教育を含めた県民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、入門的なものから専門的なものまで幅広く公開講座を充実させる。

2 業務運営の改善

- ・多様な学生の受入れ拡大に取り組むための業務体制、事務処理方法や情報伝達・共有のあり方等を継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制を検討・構築する。
- ・理事長兼学長のリーダーシップによるマネジメント機能と教職員の連携を強化し、大学を取り巻く環境変化への戦略的・機動的な対応を図る。

3 財務内容の改善

- ・寄附金等外部資金の受入を促進し、財源の多元化に取り組む。
- ・資産を適切に維持管理するとともに、大学施設の開放により、地域社会に貢献する。

4 自己点検及び外部評価

- ・教育研究等の自己点検・自己評価及び法令に基づく外部評価について、学内の改革・改善につなげるとともに、結果をホームページ等により外部に公表する。

5 その他業務運営に関する重要事項

- ・教職員に対し、研修等を通じて人権意識の向上を図り、各種ハラスメントを防止する。

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第4期中期計画(案)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

ア 時代の要請や潮流の変化及び地域課題に適切に対応するため、カリキュラムやコースのあり方等について不断の検討を行う。これにより、各学科の強みをいかしながら専門教育及び共通教育の一層の充実を図り、芸術文化に関する確かな専門性、豊かな教養と社会人基礎力、国際化・情報化への対応力を持った人材を育成する。

評価指標 (1)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
---------------	---

イ 芸術系学科と人文系学科を併設するという本学の特色をいかし、学科横断的カリキュラムや実践的学修等の一層の充実に努める

評価指標 (1)-②	学科横断的カリキュラム受講者満足度：4段階評価の上位2つが90%以上（第4期中毎年度）
(1)-③	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスラーニング参加者数：600人以上（第4期平均値(毎年度)）

ウ 中期目標に掲げる人材の育成に向けて、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の総合的な検証を行い、内部質保証システムに沿って、教育の質の改善・向上に取り組む。また、学生の学修成果・成長過程を学科毎にその特性に応じて効果的に把握し、教育成果の向上を図る。

評価指標 (1)-④	卒業生・修了生の自分の成長に対する評価：満足度平均75.0以上（第4期中毎年度）
(1)-⑤	学士取得率：85%以上、教員免許取得率：90%以上（第4期中毎年度）

(2) 教育の実施体制

ア 学修内容の順次性及び科目と到達目標の関連性を示した「カリキュラムマップ」等を活用し、定期的カリキュラムの点検・評価を行う。

評価指標 (2)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び
---------------	-------------------------------

	改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）【再掲】
--	--------------------------

イ DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など社会情勢の変化や地域社会における教育ニーズの的確な把握により学修効果の向上を図るため、地域や企業、行政との一層の連携に取り組む。

評価指標 (2)-②	教育ニーズの把握に向けた企業ニーズ調査を実施（R6年度に調査方針を決定し実施）
---------------	---

ウ FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）の推進等により、教員及び職員の資質を向上し、教育実施体制の検証と充実・高度化を図る。

評価指標 (2)-③	FD・SD研修会実施回数：年4回以上（第4期中毎年度）
---------------	-----------------------------

(3) 修学支援

ア 担任教育制により各学生の学修・生活状況を把握し適時適切な助言指導を行う。また、教職員の対応力の向上を図るとともに、担任、学科、学内各部署及び学外関係機関との連携により、学修面・生活面の支援を充実させる。

さらに、留学生、障がいのある学生、社会人学生等に対しては、関係機関とも連携し、ソフト・ハード両面から適切な配慮を行う。特に障がいのある学生については合理的配慮を行う。

評価指標 (3)-①	包括的に学生の学修面・生活面を支援する体制の評価及び必要な場合の改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
(3)-②	外部臨床心理士によるカウンセリング実施日数：12日以上（第4期中毎年度）

イ 授業料免除や各種奨学金について、学生への丁寧な周知を図り、経済的支援を必要とする学生へ修学支援を行う。

評価指標 (3)-③	学生に対する授業料免除制度の周知等取組実施回数：年3回以上（第4期中毎年度）
---------------	--

(4) 国際交流の推進

学生及び教職員の国際的視野を広げるため、協定等を締結した海外教育機関との交流を推進するとともに、それらの活動を支える全学的体制を整備する。

評価指標 (4)-①	国際交流活動参加者数：210人以上（第4期平均値(毎年度)）
(4)-②	相互留学者数：50人以上（第4期平均値(毎年度)）

(5) 進路支援

高い就職率及び進学率（合格率）を達成するとともに、県内就職・定着を促進させるため、キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による進路指導の取り組みを強化する。

さらに、早期離職者や本県へのU I J ターン希望者など既卒者に対する支援も関係機関と連携し充実・強化する。

評価指標	
(5)-①	企業研究会等参加企業数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））
(5)-②	就職率（ 短大・専攻科 ）：95%以上、進学率（ 短大・専攻科 ）：95%以上（第4期中毎年度）
(5)-③	県内就職率（ 短大・専攻科 ）：65%以上（第4期中毎年度）
(5)-④	既卒者に対する進路支援の周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

(6) 入学者の確保・受入れ

ア 教育内容やこれまでの教育成果等を、本学の魅力や特色として多様な手法で情報発信することにより、「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」という本学のブランドアイデンティティに**基づく戦略的な広報により**、多くの志願者を確保する。

評価指標	
(6)-①	入試出願倍率：2.0倍以上（第4期中毎年度）

イ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の検証を行うとともに、当該ポリシーに適応した入学者選抜の実施方法を設計し、検証する。

評価指標	
(6)-②	定員充足率：100%以上（第4期中毎年度）

ウ 大分県立芸術緑丘高校等との高大連携を強化して、人材の育成や学生の確保対策に取り組む。

評価指標	
(6)-③	高校訪問等実施校数（ 実数 ）：250 校 以上（第4期中毎年度）
(6)-④	オープンキャンパス参加者数：1,100人以上（第4期 平均値 （ 毎年度 ））

2 研究

(1) 研究の方向

ア 地域の産業振興及び芸術文化の発展に資する研究活動を推進するととも

に、芸術作品の制作・展覧や演奏、並びに公開講座、シンポジウム、講演会、学術誌、学会発表等を通じ、研究成果等を地域社会へ積極的に還元する。

評価指標 (7)-①	展覧会・演奏会・講演会等の実施件数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））
---------------	--

イ 地域社会や産業界が抱える諸課題の解決に向けて、地域の産学官民と連携して学際的な共同研究や研究交流を推進する。

評価指標 (7)-②	共同研究・研究交流実施件数：5件以上（第4期中毎年度）
---------------	-----------------------------

（2）研究の実施体制

ア 産学官民との連携による研究を推進するための学内組織の構築等、研究サポート体制のあり方を検討することにより研究環境の改善を図る。

評価指標 (8)-①	科学研究費助成事業申請・採択件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））
---------------	--

イ 学内教職員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制整備を行うとともに、研究成果を公正・的確に評価し、研究費の適切な配分等を通じて研究環境の向上を図る。

評価指標 (8)-②	知的財産に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）
(8)-③	研究費特別枠認定件数：5件以上（第4期平均値（ 毎年度 ））

3 社会貢献

（1）地域社会への貢献

ア 大分県立美術館や大分県立総合文化センター、自治体、他の教育機関、商店街や企業等との連携を促進し、県民の芸術文化の向上や人材育成並びに地域づくり、産業の発展に貢献する。

評価指標 (9)-①	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団等と連携した芸術文化活動実施件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））
(9)-②	教職員の外部委員等就任件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(9)-③	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））

イ 教職員と学生がともに県内各地に出向き、各種団体と協働することで、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組む。また、様々なアートプロジェクト等への参画を通じて地域社会の活性化に貢献する。

評価指標 (9)-④	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスラーニング参加者数：600人以上（第4期平均値(毎年度)）【再掲】
(9)-⑤	地域貢献に資する活動参加者数（サービスラーニングを除く）：5,000人以上（第4期中毎年度）

（2）地域の国際化への貢献

国際交流関連機関等と連携し、学内の人的資源をいかした地域での活動を展開することにより、県民の国際相互理解の促進を図り、地域の国際化に貢献する。

評価指標 (10)-①	国際イベントにおけるボランティア等参画件数：1件以上（第4期中毎年度）
----------------	-------------------------------------

（3）県民への学習機会の提供

リカレント教育を含めた県民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、短期の入門的な公開講座だけでなく、半期・通年等の継続的かつ専門的公開講座を充実させる。

評価指標 (11)-①	公開講座・公開授業の講座数・参加者数：80講座以上、1,300人以上（第4期平均値(毎年度)）
(11)-②	大人の学び直しを対象とした公開講座の数：50講座以上（第4期平均値(毎年度)）

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

ア 理事・学長のリーダーシップによるマネジメント機能と教職員の連携を強化し、大学を取り巻く環境変化への戦略的・機動的な対応を図る。さらに、法人の学外役員・委員に積極的に意見を求めるほか、地域での活動等を通じて大学へのニーズを把握し、大学運営へ反映させる。

評価指標 (12)-①	三役会議の実施：年10回以上（第4期中毎年度）
(12)-②	学外役員・委員等からの意見について、法人経営への反映状況をホームページで公表：年4回以上（第4期中毎年度）

イ 多様な学生の受入れ拡大に取り組むための業務体制、事務処理方法や情報伝達・共有のあり方等を継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制を検討・構築する。さらに、学内における内部統制の継続的な検討に加え、教職員に対する法令遵守を徹底する。

評価指標 (12)-③	組織体制等について評価及び改善を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(12)-④	教職員に対する法令遵守や内部統制に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）
(12)-⑤	法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）

2 人事の適正化

ア 採用、派遣、招へい等の多様な方法により、教育研究組織及び事務局組織での業務特性に応じた優秀な人材確保や適正人員配置を行う。また、教員の人員配置を戦略的に検討し、退職等の機会に新たな分野の教育研究に柔軟に対応できる人材を採用・配置する。

評価指標 (13)-①	各学科の業務特性に応じた人材確保・人材配置の検討及び改善を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	--

イ 他の機関が実施する各種研修会等への教職員の参加を促進することにより、その資質や能力の向上を図るとともに、評価制度の手法や体制を継続的に改善する。

評価指標 (13)-②	教職員の外部研修等の参加件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(13)-③	教職員の評価制度の改善を実施（第4期中）

3 業務の選択と集中

予算編成における重点取組事項や優先順位の設定、公開講座等社会貢献事業の評価などを通じて、業務の選択と集中を図る。

評価指標 (14)-①	予算編成方針の作成：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	--------------------------

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

ア 学内の各種会議等を通じ、全教職員の大学運営コスト意識の向上や省エネ・省資源意識の向上を図るとともに、学内事務のDX推進に努める。

評価指標 (15)-①	決算状況の説明等により教職員に対する大学運営コスト意識の向上を図る取組を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(15)-②	デジタルの活用も含めた業務の改善を実施：1件以上（第4期中毎年度）

イ 光熱水費の節減目標の設定や省電力機器への転換などを通じて管理的経費を削減するとともに、人件費の抑制に取り組み、利益剰余金の積立てを行う。

評価指標 (15)-③	水道光熱使用量：対前期比減（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））
(15)-④	利益剰余金積立金の額：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）

2 自己収入及び外部資金の獲得

ア 学生納付金や公開講座講習料、施設貸付料は、受益者負担及び大学経営安定化の観点から適宜見直しを行うとともに、確実に収入を確保する方策を強化する。

評価指標 (16)-①	学生納付金収納率：99%以上（第4期中毎年度）
(16)-②	公開講座・公開授業による収益額：2,000千円以上（第4期平均値（毎年度））
(16)-③	施設貸付料：2,000千円以上（第4期中毎年度）

イ 寄附金等外部資金の受入を促進し、財源の多元化を促進する。

評価指標 (16)-④	寄附金受入額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））
----------------	-----------------------------------

ウ 科学研究費助成事業等に関する情報提供や申請に当たっての支援などの組織的な取り組みにより、外部競争資金や受託事業等の獲得を推進する。

評価指標 (16)-⑤	外部研究資金獲得件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））
(16)-⑥	外部研究資金獲得金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））
(16)-⑦	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））【再掲】
(16)-⑧	受託事業金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））

3 資産の適正管理及び有効活用

ア 建物、設備、備品等を含めて、資産を適切に維持管理するとともに、教育研究に支障のない範囲で積極的に開放し、地域社会に貢献する。

評価指標 (17)-①	施設貸付件数：160件以上（第4期中毎年度）
----------------	------------------------

イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開することなどにより、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

評価指標 (17)-②	学会や学術誌等における研究発表や演奏会・作品発表等の件数： 第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(17)-③	大学所蔵品展の実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

教育研究等の自己点検・自己評価及び法令に基づく外部評価について、学内の改革・改善につなげるとともに、結果をホームページ等により外部に公表する。

評価指標 (18)-①	自己点検による目標達成率：90%以上（第4期中毎年度）
----------------	-----------------------------

2 情報公開や情報発信の推進

ア 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、計画や財務運営状況等の法人情報を積極的に公開する。

評価指標 (19)-①	中期計画進捗と財務諸表の公表回数：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	---------------------------------

イ 「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」というブランドアイデンティティに**基づき**、本学の魅力や特色となる教育研究活動と成果、地域貢献活動、学生活動等を、マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の多様な媒体を**活用して戦略的**に情報発信し、本学の知名度を高める。

評価指標 (19)-②	大学広報誌の発行回数：年4回（第4期中毎年度）
(19)-③	大学ホームページアクセス数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(19)-④	SNSフォロワー数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

教育機能の充実強化や学修環境の改善を図るため、計画的に必要な施設・設備を整備するとともに修繕を行う。

評価指標 (20)-①	年間点検計画表に基づく適切な点検を実施：計画に 応じた点検回数 （第4期中毎年度）
(20)-②	計画的な予防保全工事の実施：1件以上（第4期中毎年度）

2 大学の安全管理

教職員及び学生の防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の向上を図ることにより、事故の防止及び事故・災害発生時の安全確保に努める。また、BCP（事業継続計画）の**教職員への周知を行うとともに、必要な見直し**を行う。

評価指標 (21)-①	防災訓練・安否確認の実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）
(21)-②	BCPの点検実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

3 情報セキュリティの確保

教職員及び学生に関する個人情報の管理を徹底するとともに、教職員に対して継続的な啓発・研修等を実施するなど情報セキュリティ対策を強化することにより、情報の漏えいや紛失を防止する。

評価指標 (22)-①	教職員向け・学生向け情報セキュリティ研修実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	--

4 コンプライアンス意識の向上、人権尊重の推進

ア 教職員に対し、研修等を通じて人権意識の向上を図り、各種ハラスメントを防止する。

評価指標 (23)-①	教職員向け人権意識向上及び各種ハラスメント防止研修実施回数：年 2 回以上（第4期中毎年度）
(23)-②	法令遵守やハラスメント対策を含めた 教職員面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）【再掲】
(23)-③	人権侵害防止委員会によるハラスメント実態調査を実施： 年1回以上（第4期中毎年度）

イ 学生に対し、講義等を通じて人権問題の理解と人権意識の向上を図る。

評価指標 (23)-④	学生に対する人権意識の向上研修・周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	--

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実

イ その他教育、研究に係る業務、組織運営の改善及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表 学科、専攻科及び収容定員

学科	美術科	美術専攻	50人
		デザイン専攻	100人
	音楽科		130人
	国際総合学科		200人
	情報コミュニケーション学科		200人
		(収容定員の総数)	680人
専攻科	造形専攻		48人
	音楽専攻		40人
	※音楽専攻定員は、令和7年度45人、令和8年度以降50人		
		(収容定員の総数)	88人
※専攻科収容定員の総数は、令和7年度93人、令和8年度以降98人			

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,216
自己収入	2,204
授業料及び入学金検定料収入	2,183
雑収入	21
受託研究等収入	27
計	5,447
支出	
業務費	5,271
教育研究経費	1,143
人件費	4,128
一般管理費	149
受託研究等経費	27
計	5,447

(人件費の見積り)

中期目標期間中、総額4,128百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注) 人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。

(注) 退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、令和5年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,447
経常費用	5,447
業務費	5,298
教育研究経費	1,143
受託研究等経費	27
人件費	4,128
一般管理費	149
雑損	—
減価償却費	—
臨時損失	—
収益の部	5,447
経常収益	5,447
運営費交付金収益	3,216
授業料等収益	2,183
受託研究等収益	27
雑益	21
資産見返運営費交付金等戻入	—
資産見返補助金等戻入	—
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,447
業務活動による支出	5,447
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	5,447
業務活動による収入	5,447
運営費交付金による収入	3,216
授業料及び入学検定料等による収入	2,183
受託研究等による収入	27
その他の収入	21
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

資料7参考

(事前説明との変更箇所)

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第4期中期計画(案)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

ア 時代の要請や潮流の変化及び地域課題に適切に対応するため、カリキュラムやコースのあり方等について不断の検討を行う。これにより、各学科の強みをいかしながら専門教育及び共通教育の一層の充実を図り、芸術文化に関する確かな専門性、豊かな教養と社会人基礎力、国際化・情報化への対応力を持った人材を育成する。

評価指標 (1)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
---------------	---

[変更前]

ア 時代の要請や潮流の変化に適切に対応するため、.....

評価指標 (1)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価・検討を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
---------------	--

イ 芸術系学科と人文系学科を併設するという本学の特色をいかし、学科横断的カリキュラムや実践的学修等の一層の充実に努める

評価指標 (1)-②	学科横断的カリキュラム受講者満足度：4段階評価の上位2つが90%以上（第4期中毎年度）
(1)-③	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスマスター参加者数：600人以上（第4期平均値(毎年度)）

[変更前]

評価指標 (1)-②	(略)
(1)-③	学外での実践的学修参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）

ウ 中期目標に掲げる人材の育成に向けて、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の総合的な検証を行い、内部質保証システムに沿って、教育の質の改善・向上に取り組む。また、学生の学修成果・成長過程を学科毎にその特性に応じて効果的に把握し、教育成果の向上を図る。

評価指標	
(1)-④	卒業生・修了生の自分の成長に対する評価：満足度平均75.0以上 (第4期中毎年度)
(1)-⑤	学士取得率：85%以上、教員免許取得率：90%以上（第4期中毎年度）

[変更前]

評価指標	
(1)-④	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの総合的な評価・検討を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(1)-⑤	卒業生・修了生の自分の成長に対する評価：満足度平均75.0以上 (第4期中毎年度)
(1)-⑥	学士取得率：85%以上、教員免許取得率：90%以上（第4期中毎年度）

(2) 教育の実施体制

ア 学修内容の順次性及び科目と到達目標の関連性を示した「カリキュラムマップ」等を活用し、定期的にカリキュラムの点検・評価を行う。

評価指標	
(2)-①	<u>専門教育及び共通教育の双方の観点から</u> カリキュラムの評価 <u>及び改善</u> を実施：年2回以上（第4期中毎年度）【再掲】

[変更前]

評価指標	
(2)-①	カリキュラムや <u>コース</u> の評価・ <u>検討</u> を実施：年2回以上（第4期中毎年度）

イ DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など社会情勢の変化や地域社会における教育ニーズの的確な把握により学修効果の向上を図るため、地域や企業、行政との一層の連携に取り組む。

評価指標	
(2)-②	教育ニーズの把握に向けた企業ニーズ調査を実施（R6年度に調査方針を決定し実施）

[変更前]

イ 社会情勢の変化や地域社会における教育ニーズの的確な把握により学修効果の向上を図るため、地域や企業、行政との一層の連携に取り組む。

ウ FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）の推進等により、教員及び職員の資質を向上し、教育実施体制の検証と充実・高度化を図る。

評価指標 (2)-③	F D ・ S D 研修会実施回数：年4回以上（第4期中毎年度）
---------------	----------------------------------

(3) 修学支援

ア 担任教育制により各学生の学修・生活状況を把握し適時適切な助言指導を行う。また、教職員の対応力の向上を図るとともに、担任、学科、学内各部署及び学外関係機関との連携により、学修面・生活面の支援を充実させる。

さらに、留学生、障がいのある学生、社会人学生等に対しては、関係機関とも連携し、ソフト・ハード両面から適切な配慮を行う。特に障がいのある学生については合理的配慮を行う。

評価指標 (3)-①	包括的に学生の学修面・生活面を支援する体制の評価 <u>及び必要な場合の改善</u> を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
(3)-②	外部臨床心理士によるカウンセリング実施日数：12日以上（第4期中毎年度）

[変更前]

ア (略)

さらに、留学生、障がいのある学生、社会人学生等に対しては、関係機関とも連携し、ソフト・ハード両面から必要な配慮を行う。

評価指標 (3)-①	包括的に学生の学修面・生活面を支援する体制の評価・ <u>検討</u> を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
(3)-②	(略)

イ 授業料免除や各種奨学金について、学生への丁寧な周知を図り、経済的支援を必要とする学生へ修学支援を行う。

評価指標 (3)-③	学生に対する授業料免除制度の周知等取組実施回数：年 <u>3</u> 回以上（第4期中毎年度）
---------------	---

[変更前]

評価指標

(3)-③

学生に対する授業料免除制度の周知等取組実施回数：年7回以上（第4期中毎年度）

(4) 国際交流の推進

学生及び教職員の国際的視野を広げるため、協定等を締結した海外教育機関との交流を推進するとともに、それらの活動を支える全学的体制を整備する。

評価指標	
(4)-①	国際交流活動参加者数： <u>210人以上（第4期平均値(毎年度)）</u>
(4)-②	相互留学者数： <u>50人以上（第4期平均値(毎年度)）</u>

[変更前]

評価指標	
(4)-①	海外教育機関との交流活動等の実施体制の評価・検討を実施：年2回以上（第4期中毎年度）
(4)-②	国際交流活動数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）
(4)-③	相互留学者数： <u>対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）</u>

(5) 進路支援

高い就職率及び進学率（合格率）を達成するとともに、県内就職・定着を促進させるため、キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による進路指導の取り組みを強化する。

さらに、早期離職者や本県へのU I J ターン希望者など既卒者に対する支援も関係機関と連携し充実・強化する。

評価指標	
(5)-①	企業研究会等参加企業数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較） <u>（毎年度）</u>
(5)-②	就職率 <u>（短大・専攻科）</u> ：95%以上、進学率 <u>（短大・専攻科）</u> ：95%以上（第4期中毎年度）
(5)-③	県内就職率 <u>（短大・専攻科）</u> ：65%以上（第4期中毎年度）
(5)-④	既卒者に対する進路支援の周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

[変更前]

評価指標	
(5)-①	企業研究会等参加企業数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）
(5)-②	就職率：95%以上、進学率：95%以上（第4期中毎年度）
(5)-③	県内就職率：65%以上（第4期中毎年度）
(5)-④	（略）

(6) 入学者の確保・受入れ

ア 教育内容やこれまでの教育成果等を、本学の魅力や特色として多様な手法で情報発信することにより、「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」という本学のブランドアイデンティティに基づく戦略的な広報により、多くの志願者を確保する。

評価指標 (6)-①	入試出願倍率：2.0倍以上（第4期中毎年度）
---------------	------------------------

[変更前]

ア 教育内容やこれまでの教育成果等を、本学の魅力や特色として多様な手法で情報発信することにより、「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」という本学のブランドアイデンティティを浸透させ、多くの志願者を確保する。

評価指標 (6)-①	戦略的な広報活動の評価・検討を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(6)-②	入試出願倍率：2.0倍以上（第4期中毎年度）

イ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の検証を行うとともに、当該ポリシーに適応した入学者選抜の実施方法を設計し、検証する。

評価指標 (6)-②	<u>定員充足率：100%以上（第4期中毎年度）</u>
---------------	------------------------------

[変更前]

評価指標 (6)-③	<u>アドミッション・ポリシーの評価・検討を実施し、これに基づいた入学選抜の適正実施を検証：年1回以上（第4期中毎年度）</u>
---------------	--

ウ 大分県立芸術緑丘高校等との高大連携を強化して、人材の育成や学生の確保対策に取り組む。

評価指標 (6)-③	高校訪問等実施校数(実数)：250校以上（第4期中毎年度）
(6)-④	<u>オープンキャンパス参加者数：1,100人以上（第4期平均値(毎年度)）</u>

[変更前]

評価指標 (6)-④	高校訪問等実施件数：250件以上（第4期中毎年度）
---------------	---------------------------

2 研究

(1) 研究の方向

ア 地域の産業振興及び芸術文化の発展に資する研究活動を推進するとともに、芸術作品の制作・展覧や演奏、並びに公開講座、シンポジウム、講演会、学術誌、学会発表等を通じ、研究成果等を地域社会へ積極的に還元する。

評価指標 (7)-①	展覧会・演奏会・講演会等の実施件数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ <u>毎年度</u> ））
---------------	--

イ 地域社会や産業界が抱える諸課題の解決に向けて、地域の産学官民と連携して学際的な共同研究や研究交流を推進する。

評価指標 (7)-②	共同研究・研究交流実施件数：5件以上（第4期中毎年度）
---------------	-----------------------------

(2) 研究の実施体制

ア 産学官民との連携による研究を推進するための学内組織の構築等、研究サポート体制のあり方を検討することにより研究環境の改善を図る。

評価指標 (8)-①	<u>科学研究費助成事業申請・採択件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</u>
---------------	--

〔変更前〕

評価指標 (8)-①	産学官民連携による研究の支援状況について評価・検討を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
---------------	--

イ 学内教職員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制整備を行うとともに、研究成果を公正・的確に評価し、研究費の適切な配分等を通じて研究環境の向上を図る。

評価指標 (8)-②	知的財産に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）
(8)-③	研究費特別枠認定件数：5件以上（第4期平均値（ <u>毎年度</u> ））

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

ア 大分県立美術館や大分県立総合文化センター、自治体、他の教育機関、商店街や企業等との連携を促進し、県民の芸術文化の向上や人材育成並びに地域づくり、産業の発展に貢献する。

評価指標	
(9)-①	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団等と連携した芸術文化活動実施件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ <u>毎年度</u> ））
(9)-②	教職員の外部委員等就任件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(9)-③	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ <u>毎年度</u> ））

イ 教職員と学生がともに県内各地に出向き、各種団体と協働することで、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組む。また、様々なアートプロジェクト等への参画を通じて地域社会の活性化に貢献する。

評価指標	
(9)-④	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスラーニング参加者数： <u>600人以上（第4期平均値（毎年度））【再掲】</u>
(9)-⑤	地域貢献に資する活動参加者数（サービスラーニングを除く）： <u>5,000人以上</u> （第4期中毎年度）

[変更前]

評価指標	
(9)-④	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスラーニング参加者数： <u>450人以上（第4期中毎年度）</u>
(9)-⑤	地域貢献に資する活動参加者数（サービスラーニングを除く）： <u>4,000人以上</u> （第4期中毎年度）

(2) 地域の国際化への貢献

国際交流関連機関等と連携し、学内の人的資源をいかした地域での活動を展開することにより、県民の国際相互理解の促進を図り、地域の国際化に貢献する。

評価指標	
(10)-①	国際イベントにおけるボランティア等参画件数：1件以上（第4期中毎年度）

(3) 県民への学習機会の提供

リカレント教育を含めた県民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、短期の入門的な公開講座だけでなく、半期・通年等の継続的かつ専門的公開講座を充実させる。

評価指標 (11)-①	公開講座・公開授業の講座数・参加者数： <u>80講座以上、1,300人以上（第4期平均値(毎年度)）</u>
(11)-②	<u>大人の学び直しを対象とした公開講座の数：50講座以上（第4期平均値(毎年度)）</u>

[変更前]

評価指標 (11)-①	公開講座・公開授業参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）
----------------	-------------------------------------

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

ア 理事・学長のリーダーシップによるマネジメント機能と教職員の連携を強化し、大学を取り巻く環境変化への戦略的・機動的な対応を図る。さらに、法人の学外役員・委員に積極的に意見を求めるほか、地域での活動等を通じて大学へのニーズを把握し、大学運営へ反映させる。

評価指標	
(12)-①	三役会議の実施：年10回以上（第4期中毎年度）
(12)-②	学外役員・委員等からの意見について、法人経営への反映状況をホームページで公表：年4回以上（第4期中毎年度）

イ 多様な学生の受入れ拡大に取り組むための業務体制、事務処理方法や情報伝達・共有のあり方等を継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制を検討・構築する。さらに、学内における内部統制の継続的な検討に加え、教職員に対する法令遵守を徹底する。

評価指標	
(12)-③	組織体制等について評価 <u>及び改善</u> を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(12)-④	教職員に対する法令遵守や内部統制に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）
(12)-⑤	<u>法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</u>

〔変更前〕

イ 多様な学生の受入れ拡大に取り組むための業務体制、事務処理方法や情報伝達・共有のあり方等を継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制を検討・構築する。さらに、教職員の法令遵守の徹底に加え、学内における内部統制について継続して検討を行う。

評価指標	
(12)-③	組織体制等について評価・ <u>検討</u> を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(12)-④	教職員に対する法令遵守や内部統制に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

2 人事の適正化

ア 採用、派遣、招へい等の多様な方法により、教育研究組織及び事務局組織での業務特性に応じた優秀な人材確保や適正人員配置を行う。また、教員の人員配置を戦略的に検討し、退職等の機会に新たな分野の教育研究に柔軟に対応できる人材を採用・配置する。

評価指標 (13)-①	各学科の業務特性に応じた人材確保・人材配置の検討 <u>及び改善</u> を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	---

[変更前]

評価指標 (13)-①	各学科の業務特性に応じた人材確保・人材配置の検討を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	--

イ 他の機関が実施する各種研修会等への教職員の参加を促進することにより、その資質や能力の向上を図るとともに、評価制度の手法や体制を継続的に改善する。

評価指標 (13)-②	教職員の外部研修等の参加件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(13)-③	教職員の評価制度の改善 <u>を実施（第4期中）</u>

[変更前]

評価指標 (13)-②	(略)
(13)-③	教職員の評価制度の改善 <u>に向けた検討の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</u>

3 業務の選択と集中

予算編成における重点取組事項や優先順位の設定、公開講座等社会貢献事業の評価などを通じて、業務の選択と集中を図る。

評価指標 (14)-①	<u>予算編成方針の作成</u> ：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	----------------------------------

[変更前]

評価指標 (14)-①	<u>重点取組事項とそれに対応する予算・人的資源の確保に向けた検討の実施</u> ：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

ア 学内の各種会議等を通じ、全教職員の大学運営コスト意識の向上や省エネ・省資源意識の向上を図るとともに、学内事務のDX推進に努める。

評価指標	
(15)-①	<u>決算状況の説明等により</u> 教職員に対する大学運営コスト意識の向上を図る取組を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(15)-②	デジタルの活用も含めた業務の <u>改善</u> を実施：1件以上（第4期中毎年度）

〔変更前〕

評価指標	
(15)-①	教職員に対する大学運営コスト意識の向上を図る取組を実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(15)-②	デジタルの活用も含めた業務の <u>見直し・検討</u> を実施：年1回以上（第4期中毎年度）

イ 光熱水費の節減目標の設定や省電力機器への転換などを通じて管理的経費を削減するとともに、人件費の抑制に取り組み、利益剰余金の積立てを行う。

評価指標	
(15)-③	水道光熱使用量：対前期比減（第3期平均と第4期平均の比較（ <u>毎年度</u> ））
(15)-④	利益剰余金積立金の額： <u>第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</u>

〔変更前〕

評価指標	
(15)-③	水道光熱使用量：対前期比減（R3-R5平均と第4期平均の比較）
(15)-④	利益剰余金積立金の額： <u>対前期比増（第3期最終年度と第4期最終年度の比較）</u>

2 自己収入及び外部資金の獲得

ア 学生納付金や公開講座講習料、施設貸付料は、受益者負担及び大学経営安定化の観点から適宜見直しを行うとともに、確実に収入を確保する方策を強化する。

評価指標	
(16)-①	学生納付金収納率：99%以上（第4期中毎年度）
(16)-②	公開講座・公開授業による収益額： <u>2,000千円以上（第4期平均値（毎年度））</u>
(16)-③	施設貸付料： <u>2,000千円以上（第4期中毎年度）</u>

[変更前]

評価指標	
(16)-①	学生納付金収納率：99%以上（第4期中毎年度）
(16)-②	公開講座・公開授業による収益額： <u>対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）</u>
(16)-③	施設貸付料： <u>対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）</u>

イ 寄附金等外部資金の受入を促進し、財源の多元化を促進する。

評価指標	
(16)-④	寄附金受入額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較 <u>（毎年度）</u> ）

ウ 科学研究費助成事業等に関する情報提供や申請に当たっての支援などの組織的な取り組みにより、外部競争資金や受託事業等の獲得を推進する。

評価指標	
(16)-⑤	外部研究資金獲得件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較 <u>（毎年度）</u> ）
(16)-⑥	<u>外部研究資金獲得金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</u>
(16)-⑦	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較 <u>（毎年度）</u> ）【再掲】
(16)-⑧	<u>受託事業金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</u>

[変更前]

評価指標	
(16)-⑤	外部研究資金獲得件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較）
(16)-⑥	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較） 【再掲】

3 資産の適正管理及び有効活用

ア 建物、設備、備品等を含めて、資産を適切に維持管理するとともに、教育研究に支障のない範囲で積極的に開放し、地域社会に貢献する。

評価指標 (17)-①	施設貸付件数： <u>160</u> 件以上（第4期中毎年度）
----------------	---------------------------------

〔変更前〕

評価指標 (17)-①	施設貸付件数： <u>130</u> 件以上（第4期中毎年度）
----------------	---------------------------------

イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開することなどにより、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

評価指標 (17)-②	学会や学術誌等における研究発表や演奏会・作品発表等の件数： 第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(17)-③	大学所蔵品展の実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

教育研究等の自己点検・自己評価及び法令に基づく外部評価について、学内の改革・改善につなげるとともに、結果をホームページ等により外部に公表する。

評価指標 (18)-①	<u>自己点検による目標達成率：90%以上（第4期中毎年度）</u>
----------------	------------------------------------

[変更前]

評価指標 (18)-①	中期計画取組状況の点検の実施：年1回以上（第4期中毎年度）
(18)-②	地方独立行政法人評価委員会による評価の実施（第4期4年目と最終年度）

2 情報公開や情報発信の推進

ア 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、計画や財務運営状況等の法人情報を積極的に公開する。

評価指標 (19)-①	中期計画進捗と財務諸表の公表回数：年1回以上（第4期中毎年度）
----------------	---------------------------------

イ 「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」というブランドアイデンティティに基づき、本学の魅力や特色となる教育研究活動と成果、地域貢献活動、学生活動等を、マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の多様な媒体を活用して戦略的に情報発信し、本学の知名度を高める。

評価指標 (19)-②	大学広報誌の発行回数：年4回（第4期中毎年度）
(19)-③	大学ホームページアクセス数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）
(19)-④	SNSフォロワー数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）

[変更前]

イ 「感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く」というブランドアイデンティティに沿った形で、本学の魅力や特色となる教育研究活動と成果、地域貢献活動、学生活動等を、マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の多様な媒体を通じて積極的に情報発信し、本学の知名度を高める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

教育機能の充実強化や学修環境の改善を図るため、計画的に必要な施設・設備を整備するとともに修繕を行う。

評価指標	
(20)-①	年間点検計画表に基づく適切な点検を実施：計画に <u>応じた点検回数</u> （第4期中毎年度）
(20)-②	計画的な予防保全工事の実施：1件以上（第4期中毎年度）

〔変更前〕

評価指標	
(20)-①	年間点検計画表に基づく適切な点検を実施：計画 <u>回数以上の点検</u> （第4期中毎年度）
(20)-②	計画的な予防保全工事の実施：1件以上（第4期中毎年度）

2 大学の安全管理

教職員及び学生の防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の向上を図ることにより、事故の防止及び事故・災害発生時の安全確保に努める。また、BCP（事業継続計画）の教職員への周知を行うとともに、必要な見直しを行う。

評価指標	
(21)-①	防災訓練・安否確認の実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）
(21)-②	BCPの点検実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

〔変更前〕

教職員及び学生の防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の向上を図ることにより、事故の防止及び事故・災害発生時の安全確保に努める。また、BCP（事業継続計画）が適切に運用できるよう維持・更新を行う。

3 情報セキュリティの確保

教職員及び学生に関する個人情報の管理を徹底するとともに、教職員に対して継続的な啓発・研修等を実施するなど情報セキュリティ対策を強化することにより、情報の漏えいや紛失を防止する。

評価指標	
(22)-①	教職員向け・学生向け情報セキュリティ研修実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）

4 コンプライアンス意識の向上、人権尊重の推進

ア 教職員に対し、研修等を通じて人権意識の向上を図り、各種ハラスメントを防止する。

評価指標	
(23)-①	教職員向け人権意識向上及び各種ハラスメント防止研修実施回数：年 <u>2</u> 回以上（第4期中毎年度）
(23)-②	<u>法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）【再掲】</u>
(23)-③	人権侵害防止委員会によるハラスメント実態調査を実施： <u>年1回以上（第4期中毎年度）</u>

〔変更前〕

評価指標	
(23)-①	教職員向け人権意識向上及び各種ハラスメント防止研修実施回数：年 <u>1</u> 回以上（第4期中毎年度）
(23)-②	人権侵害防止委員会によるハラスメント実態調査を実施： <u>隔年（第4期2年目、4年目、6年目）</u>

イ 学生に対し、講義等を通じて人権問題の理解と人権意識の向上を図る。

評価指標	
(23)-④	学生に対する人権意識の向上研修・周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実

イ その他教育、研究に係る業務、組織運営の改善及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表 学科、専攻科及び収容定員

学科	美術科	美術専攻	50人
		デザイン専攻	100人
	音楽科		130人
	国際総合学科		200人
	情報コミュニケーション学科		200人
		(収容定員の総数)	680人
専攻科	造形専攻		48人
	音楽専攻		40人
	※音楽専攻定員は、令和7年度45人、令和8年度以降50人		
		(収容定員の総数)	88人
※専攻科収容定員の総数は、令和7年度93人、令和8年度以降98人			

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,216
自己収入	2,204
授業料及び入学金検定料収入	2,183
雑収入	21
受託研究等収入	27
計	5,447
支出	
業務費	5,271
教育研究経費	1,143
人件費	4,128
一般管理費	149
受託研究等経費	27
計	5,447

(人件費の見積り)

中期目標期間中、総額4,128百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注) 人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。

(注) 退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、令和5年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,447
経常費用	5,447
業務費	5,298
教育研究経費	1,143
受託研究等経費	27
人件費	4,128
一般管理費	149
雑損	—
減価償却費	—
臨時損失	—
収益の部	5,447
経常収益	5,447
運営費交付金収益	3,216
授業料等収益	2,183
受託研究等収益	27
雑益	21
資産見返運営費交付金等戻入	—
資産見返補助金等戻入	—
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,447
業務活動による支出	5,447
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	5,447
業務活動による収入	5,447
運営費交付金による収入	3,216
授業料及び入学検定料等による収入	2,183
受託研究等による収入	27
その他の収入	21
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 第3期中期計画と第4期中期計画（案）の対照表

資料8

第4期中期計画（案） 項目	第3期中期計画 項目
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の内容と到達目標</p> <p>(2) 教育の実施体制</p> <p>(3) <u>修学支援</u></p> <p>(4) <u>国際交流の推進</u></p> <p>(5) <u>進路支援</u></p> <p>(6) <u>入学者の確保・受入れ</u></p> <p>2 研究</p> <p>(1) 研究の方向</p> <p>(2) 研究の実施体制</p> <p>3 社会貢献</p> <p>(1) 地域社会への貢献</p> <p>(2) <u>地域の国際化への貢献</u></p> <p>(3) <u>県民への学習機会の提供</u></p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制</p> <p>2 人事の適正化</p> <p>3 業務の選択と集中</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 事務等の効率化及び経費の抑制</p> <p>2 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>3 資産の適正管理及び有効活用</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の内容と到達目標</p> <p>(2) 教育の実施体制</p> <p>(3) <u>学生への支援</u></p> <p>(4) <u>入学者の確保・受入れ</u></p> <p>2 研究</p> <p>(1) 研究の方向</p> <p>(2) 研究の実施体制</p> <p>3 社会貢献</p> <p>(1) 地域社会への貢献</p> <p>(2) <u>国際交流の推進</u></p> <p>4 <u>その他の計画</u></p> <p>(1) <u>大分県立芸術緑丘高等学校との連携</u></p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制</p> <p>2 人事の適正化</p> <p>3 業務の選択と集中</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 事務等の効率化及び経費の抑制</p> <p>2 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>3 資産の適正管理及び有効活用</p>

第4期中期計画（案） 項目	第3期中期計画 項目
<p>IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検及び自己評価の充実 2 情報公開や情報発信の推進 <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備の整備と活用 2 大学の安全管理 3 情報セキュリティの確保 4 <u>コンプライアンス意識の向上、人権尊重の推進</u> <p>VI 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>X 剰余金の使途</p> <p>XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 	<p>IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検及び自己評価の充実 2 情報公開や情報発信の推進 <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備の整備と活用 2 大学の安全管理 3 情報セキュリティの確保 4 人権尊重の推進 <p>VI 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>X 剰余金の使途</p> <p>XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画										
2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
(1) 教育	1 教育	1 教育										
ア 教育の内容と到達目標	(1) 教育の内容と到達目標	(1) 教育の内容と到達目標										
<p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の運用により、教育成果の向上を図り、芸術及び文化に関する専門的な知識と技能、総合的な判断力と課題解決力を有し、社会で活躍する実践力・応用力を持った人材を育成する。</p> <p>また、地方創生の実現に向けて、芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色をいかし、学科横断的な教育や学外での実践的学修等を展開することで、地域に求められる即戦力人材を育成する。</p>	<p>ア 時代の要請や潮流の変化及び地域課題に適切に対応するため、カリキュラムやコースのあり方等について不断の検討を行う。これにより、各学科の強みをいかしながら専門教育及び共通教育の一層の充実を図り、芸術文化に関する確かな専門性、豊かな教養と社会人基礎力、国際化・情報化への対応力を持った人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="622 659 1339 842"> <tr> <td data-bbox="622 659 768 702">評価指標</td> <td data-bbox="775 659 1339 842"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 707 768 842">(1)-①</td> <td data-bbox="775 707 1339 842">専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ 芸術系学科と人文系学科を併設するという本学の特色をいかし、学科横断的なカリキュラムや実践的学修等の一層の充実に努める。</p> <table border="1" data-bbox="622 1026 1339 1345"> <tr> <td data-bbox="622 1026 768 1069">評価指標</td> <td data-bbox="775 1026 1339 1345"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1074 768 1209">(1)-②</td> <td data-bbox="775 1074 1339 1209">学科横断的なカリキュラム受講者満足度：4段階評価の上位2つが90%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1214 768 1345">(1)-③</td> <td data-bbox="775 1214 1339 1345">学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービ斯拉ーニング参加者数：600人以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> </table>	評価指標		(1)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）	評価指標		(1)-②	学科横断的なカリキュラム受講者満足度：4段階評価の上位2つが90%以上（第4期中毎年度）	(1)-③	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービ斯拉ーニング参加者数：600人以上（第4期平均値(毎年度)）	<p>ア 第2期に改組・改編した学科・コース並びに検討に着手したコース改編の着実な実施と検証を行う。さらに、地域課題や時代の潮流の変化に適切に対応するため、カリキュラムやコースのあり方等について不断の検討を行う。</p> <p>イ 芸術系学科と人文系学科を併設するという本学の特色を生かし、学科横断的な新たなカリキュラム編成に努める。</p>
評価指標												
(1)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）											
評価指標												
(1)-②	学科横断的なカリキュラム受講者満足度：4段階評価の上位2つが90%以上（第4期中毎年度）											
(1)-③	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービ斯拉ーニング参加者数：600人以上（第4期平均値(毎年度)）											

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<p>ウ 中期目標に掲げる人材の育成に向けて、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の総合的な検証を行い、<u>内部質保証システムに沿って、教育の質の改善・向上に取り組む</u>。また、学生の学修成果・成長過程を学科毎にその特性に応じて効果的に把握し、教育成果の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="622 518 1337 746"> <tr> <td data-bbox="622 518 768 563">評価指標</td> <td data-bbox="775 518 1337 746"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 568 768 612">(1)-④</td> <td data-bbox="775 568 1337 655">卒業生・修了生の自分の成長に対する評価：満足度平均 75.0 以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 660 768 705">(1)-⑤</td> <td data-bbox="775 660 1337 746">学士取得率：85%以上、教員免許取得率：90%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(1)-④	卒業生・修了生の自分の成長に対する評価：満足度平均 75.0 以上（第4期中毎年度）	(1)-⑤	学士取得率：85%以上、教員免許取得率：90%以上（第4期中毎年度）	<p>ウ 中期目標に掲げる人材の育成に向けて、<u>高大接続改革の動きを踏まえつつ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の総合的な検証と運用を行う</u>。また、学生の学修成果・成長過程を<u>各学科毎にその特性に応じて効果的に把握し、教育成果の向上を図る</u>。</p> <p>エ <u>芸術文化に関する確かな専門性、豊かな教養と社会人基礎力、国際化・情報化への対応力の育成を基盤として、地域での活動に積極的に取り組むなど、各学科の強みを生かしながら共通教育及び専門教育の一層の充実を図る</u>。</p> <p>※「I」-「1 教育」-「(1) 教育の内容と到達目標」-「ア」へ</p>
評価指標								
(1)-④	卒業生・修了生の自分の成長に対する評価：満足度平均 75.0 以上（第4期中毎年度）							
(1)-⑤	学士取得率：85%以上、教員免許取得率：90%以上（第4期中毎年度）							
イ 教育の実施体制	(2) 教育の実施体制	(2) 教育の実施体制						
<p>学修効果を高めるために、専門教育及び教養教育のカリキュラムを点検・評価し、地域や企業、行政と連携した実践的な教育活動を取り入れるなど改善に役立てる。</p> <p>また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展</p>	<p>ア 学修内容の順次性及び科目と到達目標の関連性を示した「カリキュラムマップ」等を活用し、定期的カリキュラムの点検・評価を行う。</p> <table border="1" data-bbox="622 1204 1337 1390"> <tr> <td data-bbox="622 1204 768 1249">評価指標</td> <td data-bbox="775 1204 1337 1390"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1254 768 1299">(2)-①</td> <td data-bbox="775 1254 1337 1390">専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）【再掲】</td> </tr> </table>	評価指標		(2)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）【再掲】	<p>ア 学修内容の順次性及び科目と到達目標の関連性を示した「カリキュラムマップ」等を活用し、定期的カリキュラムの点検・評価を行う。</p>		
評価指標								
(2)-①	専門教育及び共通教育の双方の観点からカリキュラムの評価及び改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）【再掲】							

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画				
<p>や、新型コロナウイルス感染症により停滞した国際交流の回復など、社会情勢や地域社会における教育ニーズを的確に把握し、教育の実施体制を絶えず検証するとともに、教育環境の整備と充実を図る。</p>	<p>イ <u>DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など</u>社会情勢の変化や地域社会における教育ニーズの的確な把握により学修効果の向上を図るため、地域や企業、行政との一層の連携に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="622 427 1339 566"> <tr> <td data-bbox="622 427 768 566">評価指標 (2)-②</td> <td data-bbox="775 427 1339 566">教育ニーズの把握に向けた、企業ニーズ調査を実施（R6年度に調査方針を決定し実施）</td> </tr> </table> <p>ウ FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）の推進等により、教員及び職員の資質を向上し、教育実施体制の検証と充実・高度化を図る。</p> <table border="1" data-bbox="622 794 1339 933"> <tr> <td data-bbox="622 794 768 933">評価指標 (2)-③</td> <td data-bbox="775 794 1339 933">FD・SD研修会実施回数：年4回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標 (2)-②	教育ニーズの把握に向けた、企業ニーズ調査を実施（R6年度に調査方針を決定し実施）	評価指標 (2)-③	FD・SD研修会実施回数：年4回以上（第4期中毎年度）	<p>イ <u>I o T（インターネット・オブ・シングス）やクリエイティブ産業等に代表される</u>社会情勢の変化や地域社会における教育ニーズの的確な把握により学修効果の向上を図るため、地域や企業、行政との一層の連携を図るとともに、<u>実践を通して専門性を生かす体験的・主体的学修活動を行う。</u></p> <p>ウ FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）の推進等により、教員及び職員の資質を向上し、教育実施体制の検証と充実・高度化を図る。</p>
評価指標 (2)-②	教育ニーズの把握に向けた、企業ニーズ調査を実施（R6年度に調査方針を決定し実施）					
評価指標 (2)-③	FD・SD研修会実施回数：年4回以上（第4期中毎年度）					
ウ 修学支援	(3) <u>修学支援</u>	(3) <u>学生への支援</u>				
<p>一人ひとりの学生が、自ら目標を設定し、その達成に向けて学ぶことができるように学修支援と生活支援を充実させる。</p> <p>また、留学生や障がいのある学生、社会人の学生が安心して学修できるように支援内容の充実を図る。</p>	<p>ア 担任教育制により各学生の学修・生活状況を把握し適時適切な助言指導を行う。また、教職員の対応力の向上を図るとともに、担任、学科、学内各部署及び学外関係機関との連携により、学修面・生活面の支援を充実させる。</p> <p><u>さらに、留学生、障がいのある学生、社会人学生等に対しては、関係機関とも連携し、ソフト・ハード両面から適切な配慮を行う。特に障がいのある学生については合理的配慮を行う。</u></p>	<p>ア 担任教育制により各学生の学修・生活状況を把握し適時適切な助言指導を行う。また、教職員の対応力の向上を図るとともに、担任、学科、学内各部署及び学外関係機関との連携により、学修面・生活面の支援を充実させる。</p>				

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画										
	<table border="1" data-bbox="622 204 1339 478"> <tr> <td data-bbox="622 204 768 247">評価指標</td> <td data-bbox="768 204 1339 247"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 247 768 383">(3)-①</td> <td data-bbox="768 247 1339 383">包括的に学生の学修面・生活面を支援する体制の評価及び必要な場合の改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 383 768 478">(3)-②</td> <td data-bbox="768 383 1339 478">外部臨床心理士によるカウンセリング実施日数：12日以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p data-bbox="622 526 1339 654">イ 授業料免除や各種奨学金について、学生への丁寧な周知を図り、経済的支援を必要とする学生へ修学支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="622 662 1339 798"> <tr> <td data-bbox="622 662 768 705">評価指標</td> <td data-bbox="768 662 1339 705"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 705 768 798">(3)-③</td> <td data-bbox="768 705 1339 798">学生に対する授業料免除制度の周知等取組実施回数：年3回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(3)-①	包括的に学生の学修面・生活面を支援する体制の評価及び必要な場合の改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）	(3)-②	外部臨床心理士によるカウンセリング実施日数：12日以上（第4期中毎年度）	評価指標		(3)-③	学生に対する授業料免除制度の周知等取組実施回数：年3回以上（第4期中毎年度）	
評価指標												
(3)-①	包括的に学生の学修面・生活面を支援する体制の評価及び必要な場合の改善を実施：年2回以上（第4期中毎年度）											
(3)-②	外部臨床心理士によるカウンセリング実施日数：12日以上（第4期中毎年度）											
評価指標												
(3)-③	学生に対する授業料免除制度の周知等取組実施回数：年3回以上（第4期中毎年度）											
エ 国際交流の推進	(4) 国際交流の推進											
<p data-bbox="190 901 571 1157">グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、海外協定校との国際交流を推進するとともに、学生の海外への留学、海外からの留学生の受入れにおける支援に取り組む。</p>	<p data-bbox="638 901 1339 1021">学生及び教職員の国際的視野を広げるため、協定等を締結した海外教育機関との交流を推進するとともに、それらの活動を支える全学的体制を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1029 1339 1252"> <tr> <td data-bbox="622 1029 768 1072">評価指標</td> <td data-bbox="768 1029 1339 1072"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1072 768 1173">(4)-①</td> <td data-bbox="768 1072 1339 1173">国際交流活動参加者数：210人以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1173 768 1252">(4)-②</td> <td data-bbox="768 1173 1339 1252">相互留学者数：50人以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> </table>	評価指標		(4)-①	国際交流活動参加者数：210人以上（第4期平均値(毎年度)）	(4)-②	相互留学者数：50人以上（第4期平均値(毎年度)）					
評価指標												
(4)-①	国際交流活動参加者数：210人以上（第4期平均値(毎年度)）											
(4)-②	相互留学者数：50人以上（第4期平均値(毎年度)）											

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画										
<p>オ 進路支援</p> <p>個々の学生に応じた進路支援を充実させ、職業人として又は進学して新たな道に踏み出せるよう指導し、職域の拡大や学修意欲向上を図ることで、高い就職率・進学率を達成する。</p> <p>また、県内の企業情報の提供や企業と連携した活動など、県内就職・定着に向けた取組を推進する。</p>	<p>(5) 進路支援</p> <p><u>高い就職率及び進学率（合格率）を達成するとともに、県内就職・定着を促進させるため、キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による進路指導の取り組みを強化する。</u></p> <p>さらに、<u>早期離職者や本県へのU I Jターン希望者など既卒者に対する支援も関係機関と連携し充実・強化する。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 523 1337 1023"> <thead> <tr> <th data-bbox="631 529 763 564">評価指標</th> <th data-bbox="770 529 1328 1016"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="631 576 763 611">(5)-①</td> <td data-bbox="770 576 1328 699">企業研究会等参加企業数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 710 763 745">(5)-②</td> <td data-bbox="770 710 1328 833">就職率（短大・専攻科）：95%以上、進学率（短大・専攻科）：95%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 844 763 879">(5)-③</td> <td data-bbox="770 844 1328 927">県内就職率（短大・専攻科）：65%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 938 763 973">(5)-④</td> <td data-bbox="770 938 1328 1016">既卒者に対する進路支援の周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		(5)-①	企業研究会等参加企業数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））	(5)-②	就職率（ 短大・専攻科 ）：95%以上、進学率（ 短大・専攻科 ）：95%以上（第4期中毎年度）	(5)-③	県内就職率（ 短大・専攻科 ）：65%以上（第4期中毎年度）	(5)-④	既卒者に対する進路支援の周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）	<p>イ キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による進路指導の取り組みの強化により、就職率及び進学率（合格率）とも<u>90%以上</u>を目標とする。さらに、既卒者に対する支援も充実・強化する。</p> <p>ウ 留学生、障がいのある学生、社会人学生に対しては、<u>個々のケースに応じてソフト・ハード両面から、学修支援・進路支援・生活支援を適切に行う。特に障がいのある学生については合理的配慮を行う。</u></p> <p>※「I」-「1 教育」-「(3) 学修支援」-「ア」へ</p>
評価指標												
(5)-①	企業研究会等参加企業数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））											
(5)-②	就職率（ 短大・専攻科 ）：95%以上、進学率（ 短大・専攻科 ）：95%以上（第4期中毎年度）											
(5)-③	県内就職率（ 短大・専攻科 ）：65%以上（第4期中毎年度）											
(5)-④	既卒者に対する進路支援の周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）											

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
<p data-bbox="152 212 495 240">(2) 入学者の確保・受入れ</p> <p data-bbox="190 256 568 422">戦略的な広報活動により大学の教育目的と芸術文化の魅力を社会に周知し、意欲的な学生の確保に努める。</p> <p data-bbox="190 438 568 604">また、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、適切に入学者の受入れを行う。</p> <p data-bbox="190 620 568 786">さらに、高大連携による人材の育成や学生の確保に向けて、大分県立芸術緑丘高等学校等の高等学校と連携強化を図る。</p>	<p data-bbox="607 212 949 240">(6) 入学者の確保・受入れ</p> <p data-bbox="622 256 1339 470">ア 教育内容やこれまでの教育成果等を、本学の魅力や特色として多様な手法で情報発信することにより、「<u>感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を拓く</u>」という本学のブランドアイデンティティに基づく戦略的な広報により、多くの志願者を確保する。</p> <table border="1" data-bbox="622 478 1339 614"> <tr> <td data-bbox="633 486 768 515">評価指標</td> <td data-bbox="775 531 1328 606">(6)-① 入試出願倍率：2.0 倍以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p data-bbox="622 668 1339 786">イ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の検証を行うとともに、当該ポリシーに適応した入学者選抜の実施方法を設計し、検証する。</p> <table border="1" data-bbox="622 798 1339 890"> <tr> <td data-bbox="633 805 768 834">評価指標</td> <td data-bbox="775 850 1285 879">(6)-② 定員充足率：100%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p data-bbox="622 946 1339 1019">ウ <u>大分県立芸術緑丘高校等との高大連携を強化して、人材の育成や学生の確保対策に取り組む。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 1029 1339 1257"> <tr> <td data-bbox="633 1037 768 1066">評価指標</td> <td data-bbox="775 1082 1328 1157">(6)-③ 高校訪問等実施校数(実数)：250 校以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="633 1173 768 1201">評価指標</td> <td data-bbox="775 1173 1328 1248">(6)-④ オープンキャンパス参加者数：1,100 人以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> </table>	評価指標	(6)-① 入試出願倍率：2.0 倍以上（第4期中毎年度）	評価指標	(6)-② 定員充足率：100%以上（第4期中毎年度）	評価指標	(6)-③ 高校訪問等実施校数(実数)：250 校以上（第4期中毎年度）	評価指標	(6)-④ オープンキャンパス参加者数：1,100 人以上（第4期平均値(毎年度)）	<p data-bbox="1382 212 1722 240">(4) 入学者の確保・受入れ</p> <p data-bbox="1397 256 2114 375">ア 教育内容やこれまでの教育成果、<u>リニューアルしたキャンパス等を、本学の魅力や特色として多様な手法で情報発信することにより、多くの志願者を確保する。</u></p> <p data-bbox="1397 668 2114 834">イ <u>高大接続改革の動きを踏まえつつ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の検証を行うとともに、当該ポリシーに適応した入学者選抜の実施方法を設計し、検証する。</u></p>
評価指標	(6)-① 入試出願倍率：2.0 倍以上（第4期中毎年度）									
評価指標	(6)-② 定員充足率：100%以上（第4期中毎年度）									
評価指標	(6)-③ 高校訪問等実施校数(実数)：250 校以上（第4期中毎年度）									
評価指標	(6)-④ オープンキャンパス参加者数：1,100 人以上（第4期平均値(毎年度)）									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画				
(3) 研究	2 研究	2 研究				
ア 研究の方向	(1) 研究の方向	(1) 研究の方向				
<p>産業の発展に資するなど、質の高い研究活動を推進するとともに、作品制作・演奏などの創造的な表現活動を展開する。</p> <p>また、他大学、芸術文化や産業振興の関係団体、企業、試験研究機関等と連携して、学際的又は複合的な研究を展開するとともに、研究成果を積極的に地域社会に還元する。</p>	<p>ア 地域の産業振興及び芸術文化の発展に資する研究活動を推進するとともに、<u>芸術作品の制作・展覧や演奏、並びに公開講座、シンポジウム、講演会、学術誌、学会発表等を通じ、研究成果等を地域社会へ積極的に還元する。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 523 1339 707"> <tr> <td>評価指標 (7)-①</td> <td>展覧会・演奏会・講演会等の実施件数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）</td> </tr> </table> <p>イ 地域社会や産業界が抱える諸課題の解決に向けて、地域の産学官民と連携して学際的な共同研究や研究交流を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="622 890 1339 1026"> <tr> <td>評価指標 (7)-②</td> <td>共同研究・研究交流実施件数：5件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標 (7)-①	展覧会・演奏会・講演会等の実施件数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）	評価指標 (7)-②	共同研究・研究交流実施件数：5件以上（第4期中毎年度）	<p>ア <u>クリエイティブ産業等、地域の産業振興及び芸術文化の発展に資する研究活動を推進する。</u></p> <p>イ 地域社会や産業界が抱える諸課題の解決に向けて、地域の産学官民と連携して学際的な共同研究や研究交流を推進する。</p> <p>ウ <u>芸術作品の制作・展覧や演奏、並びに公開講座、シンポジウム、講演会、学術誌、学会発表等を通じ、研究成果等を地域社会へ積極的に還元する。</u></p> <p>※「I」-「2 研究」-「(1) 研究の方向」-「ア」へ</p>
評価指標 (7)-①	展覧会・演奏会・講演会等の実施件数・参加者数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）					
評価指標 (7)-②	共同研究・研究交流実施件数：5件以上（第4期中毎年度）					

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画										
イ 研究の実施体制	(2) 研究の実施体制	(2) 研究の実施体制										
<p>研究活動を推進するために、大学運営における各種業務の円滑化を図る。</p> <p>また、研究環境の改善に努めるとともに、研究成果の適切な評価を行う。</p>	<p>ア 産学官民との連携による研究を推進するための学内組織の構築等、研究サポート体制のあり方を検討することにより研究環境の改善を図る。</p> <table border="1" data-bbox="624 384 1337 568"> <tr> <td data-bbox="624 384 770 424">評価指標</td> <td data-bbox="775 384 1337 568"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 427 770 467">(8)-①</td> <td data-bbox="775 427 1337 568">科学研究費助成事業申請・採択件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）</td> </tr> </table> <p>イ 学内教職員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制整備を行うとともに、研究成果を公正・的確に評価し、研究費の適切な配分等を通じて研究環境の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="624 799 1337 1027"> <tr> <td data-bbox="624 799 770 839">評価指標</td> <td data-bbox="775 799 1337 1027"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 842 770 882">(8)-②</td> <td data-bbox="775 842 1337 930">知的財産に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 933 770 973">(8)-③</td> <td data-bbox="775 933 1337 1027">研究費特別枠認定件数：5件以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> </table>	評価指標		(8)-①	科学研究費助成事業申請・採択件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）	評価指標		(8)-②	知的財産に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）	(8)-③	研究費特別枠認定件数：5件以上（第4期平均値(毎年度)）	<p>ア 産学官民との連携による研究を推進するための学内組織の構築等、研究サポート体制のあり方を検討することにより研究環境の改善を図る。</p> <p>イ 学内教職員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制整備を図る。</p> <p>ウ 研究成果を公正・的確に評価するとともに、研究費の適切な配分等を通じて研究環境の向上を図る。</p> <p>※「1」-「2 研究」-「(2) 研究の実施体制」-「イ」へ</p>
評価指標												
(8)-①	科学研究費助成事業申請・採択件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）											
評価指標												
(8)-②	知的財産に関する研修会実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）											
(8)-③	研究費特別枠認定件数：5件以上（第4期平均値(毎年度)）											

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画												
(4) 社会貢献	3 社会貢献	3 社会貢献												
ア 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献												
<p>大分県立美術館や大分県立総合文化センターをはじめ、地域社会、自治体、他の教育機関、企業・NPO法人等との連携を推進し、県民の芸術文化の向上や地域づくり、産業の発展に貢献する。</p>	<p>ア <u>大分県立美術館や大分県立総合文化センター、自治体、他の教育機関、商店街や企業等との連携を促進し、県民の芸術文化の向上や人材育成並びに地域づくり、産業の発展に貢献する。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 478 1337 888"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)-①</td> <td>公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団等と連携した芸術文化活動実施件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</td> </tr> <tr> <td>(9)-②</td> <td>教職員の外部委員等就任件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(9)-③</td> <td>受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</td> </tr> </table> <p>イ 教職員と学生がともに県内各地に出向き、各種団体と協働することで、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組む。また、様々なアートプロジェクト等への参画を通じて地域社会の活性化に貢献する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1300 1337 1436"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)-④</td> <td>学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスマスター参加者</td> </tr> </table>	評価指標		(9)-①	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団等と連携した芸術文化活動実施件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））	(9)-②	教職員の外部委員等就任件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）	(9)-③	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））	評価指標		(9)-④	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスマスター参加者	<p>ア <u>短期の入門的な公開講座だけでなく、半期・通年等の継続的かつ専門的公開講座を充実させ、県民の多様な生涯学習ニーズに応える。</u></p> <p>※「I」-「3 社会貢献」-「(3) 県民への学習機会の提供」へ</p> <p>イ 教職員と学生がともに県内各地に出向き、各種団体と協働することで、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組む。また、様々なアートプロジェクト等への参画を通じて地域社会の活性化に貢献する。</p>
評価指標														
(9)-①	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団等と連携した芸術文化活動実施件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））													
(9)-②	教職員の外部委員等就任件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）													
(9)-③	受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（ 毎年度 ））													
評価指標														
(9)-④	学生が県内の各種団体と協働し、地域社会の活性化に寄与するサービスマスター参加者													

第4期中期目標	第4期中期計画(案)		参考 第3期中期計画
	(9)-⑤	数：600人以上(第4期平均値(毎年度)) 【再掲】 地域貢献に資する活動参加者数(サービスマーケティングを除く)：5,000人以上(第4期中毎年度)	<p>ウ <u>大分県立美術館や大分県立総合文化センター、自治体、他の教育機関、商店街や企業等との連携を促進し、県民の芸術文化の向上や人材育成並びに地域づくり、産業の発展に貢献する。</u></p> <p>※「I」-「3 社会貢献」-「(1) 地域社会への貢献」-「ア」へ</p> <p>エ <u>新たに整備した芸術デザイン棟、音楽ホール棟や図書館等、リニューアルしたキャンパスを活用した取り組みを通じて、開かれた大学として地域づくりに貢献する。</u></p>
イ 地域の国際化への貢献	(2) <u>地域の国際化への貢献</u>		(2) <u>国際交流の推進</u>
<p>海外の教育機関等との連携による国際交流の取組を推進するとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。</p>	<p>国際交流関連機関等と連携し、学内の人的資源をいかした地域での活動を展開することにより、県民の国際相互理解の促進を図り、地域の国際化に貢献する。</p>		<p>ア <u>学生及び教職員の国際的視野を広げるため、留学制度の拡充など、協定等を締結した海外教育機関との交流を推進するとともに、それらの活動を支える全学的体制を整備する。</u> ※「I」-「1 教育」-「(4) 国際交流の推進」へ</p> <p>イ <u>国際交流関連機関等と連携し、学内の人的資源を生かした地域での活動を展開することにより、県民の国際相互理解の促進を図り、地域の国際化に貢献する。</u></p>
	評価指標 (10)-①	国際イベントにおけるボランティア等参加件数：1件以上(第4期中毎年度)	

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
ウ 県民への学習機会の提供	<u>(3) 県民への学習機会の提供</u>							
<p>地域社会のニーズに応え、地域に開かれた大学として、リカレント教育を含めた生涯学習講座を充実させるなど、県民に広く学習機会を提供する。</p>	<p><u>リカレント教育を含めた県民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、短期の入門的な公開講座だけでなく、半期・通年等の継続的かつ専門的公開講座を充実させる。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 432 1339 707"> <tr> <td data-bbox="629 437 770 472">評価指標</td> <td data-bbox="777 437 1332 472"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="629 485 770 520">(11)-①</td> <td data-bbox="777 485 1332 608">公開講座・公開授業の講座数・参加者数：80講座以上、1,300人以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="629 620 770 655">(11)-②</td> <td data-bbox="777 620 1332 702">大人の学び直しを対象とした公開講座の数：50講座以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> </table>	評価指標		(11)-①	公開講座・公開授業の講座数・参加者数：80講座以上、1,300人以上（第4期平均値(毎年度)）	(11)-②	大人の学び直しを対象とした公開講座の数：50講座以上（第4期平均値(毎年度)）	
評価指標								
(11)-①	公開講座・公開授業の講座数・参加者数：80講座以上、1,300人以上（第4期平均値(毎年度)）							
(11)-②	大人の学び直しを対象とした公開講座の数：50講座以上（第4期平均値(毎年度)）							
		4 その他の計画						
		<u>(1) 大分県立芸術緑丘高等学校との連携</u>						
		<p><u>キャンパス整備を契機に大分県立芸術緑丘高校との高大連携を強化して、人材の育成と芸術系志望者の増加や学生の確保対策に連携して取り組む。</u></p> <p>※「I」-「1 教育」-「(6) 入学者の確保・受入れ」-ウへ</p>						

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	参考 第3期中期計画														
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置														
(1) 運営体制	1 運営体制	1 運営体制														
<p>理事長・学長のリーダーシップの発揮と、教員・職員の連携により、機動的・戦略的な大学運営を行うとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れることで、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>また、留学生、障がいのある学生及び社会人の学生の受入れを拡大できるよう、定期的に業務体制を見直す等、適正な業務執行を確保するための体制の整備を図るとともに、事務の遂行の合理化及び簡素化を図り、専門性の確保のための事務局の組織及び事務の遂行体制について継続して検討を行う。</p>	<p>ア 理事長・学長のリーダーシップによるマネジメント機能と教職員の連携を強化し、大学を取り巻く環境変化への戦略的・機動的な対応を図る。さらに、法人の学外役員・委員に積極的に意見を求めるほか、地域での活動等を通じて大学へのニーズを把握し、大学運営へ反映させる。</p> <table border="1" data-bbox="622 536 1335 810"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(12)-①</td> <td>三役会議の実施：年 10 回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(12)-②</td> <td>学外役員・委員等からの意見について、法人経営への反映状況をホームページで公表：年 4 回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ 多様な学生の受入れ拡大に取り組むための業務体制、事務処理方法や情報伝達・共有のあり方等を継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制を検討・構築する。さらに、学内における内部統制の継続的な検討に加え、教職員に対する法令遵守を徹底する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1086 1335 1396"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(12)-③</td> <td>組織体制等について評価及び改善を実施：年 1 回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(12)-④</td> <td>教職員に対する法令遵守や内部統制に関する研修会実施回数：年 1 回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(12)-⑤</td> <td>法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員</td> </tr> </table>	評価指標		(12)-①	三役会議の実施：年 10 回以上（第4期中毎年度）	(12)-②	学外役員・委員等からの意見について、法人経営への反映状況をホームページで公表：年 4 回以上（第4期中毎年度）	評価指標		(12)-③	組織体制等について評価及び改善を実施：年 1 回以上（第4期中毎年度）	(12)-④	教職員に対する法令遵守や内部統制に関する研修会実施回数：年 1 回以上（第4期中毎年度）	(12)-⑤	法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員	<p>ア 理事長・学長のリーダーシップのもと、幹部会議や学内委員会の活性化等によりマネジメント機能と教職員の連携を強化し、大学を取り巻く環境変化への戦略的・機動的な対応を図る。</p> <p>イ 法人の学外役員・委員に積極的に意見を求めるほか、地域での活動等を通じて大学へのニーズを把握し、大学運営へ反映させる。</p> <p>※「II」-「1 運営体制」-「ア」へ</p> <p>ウ 教職員の法令遵守の徹底に加え、学内における内部統制を図る体制を整備する。また、事務処理方法や情報伝達・共有のあり方等を継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制の構築を検討する。</p>
評価指標																
(12)-①	三役会議の実施：年 10 回以上（第4期中毎年度）															
(12)-②	学外役員・委員等からの意見について、法人経営への反映状況をホームページで公表：年 4 回以上（第4期中毎年度）															
評価指標																
(12)-③	組織体制等について評価及び改善を実施：年 1 回以上（第4期中毎年度）															
(12)-④	教職員に対する法令遵守や内部統制に関する研修会実施回数：年 1 回以上（第4期中毎年度）															
(12)-⑤	法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員															

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>		面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）					
	面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）							
（2）人事の適正化	2 人事の適正化	2 人事の適正化						
<p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。</p>	<p>ア 採用、派遣、招へい等の多様な方法により、教育研究組織及び事務局組織での業務特性に応じた優秀な人材確保や適正人員配置を行う。<u>また、教員の人員配置を戦略的に検討し、退職等の機会に新たな分野の教育研究に柔軟に対応できる人材を採用・配置する。</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価指標 (13)-①</td> <td>各学科の業務特性に応じた人材確保・人材配置の検討及び改善を実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ 他の機関が実施する各種研修会等への教職員の参加を促進することにより、その資質や能力の向上を図るとともに、評価制度の手法や体制を継続的に改善する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価指標 (13)-②</td> <td>教職員の外部研修等の参加件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(13)-③</td> <td>教職員の評価制度の改善を実施（第4期中）</td> </tr> </table>	評価指標 (13)-①	各学科の業務特性に応じた人材確保・人材配置の検討及び改善を実施：年1回以上（第4期中毎年度）	評価指標 (13)-②	教職員の外部研修等の参加件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）	(13)-③	教職員の評価制度の改善を実施（第4期中）	<p>ア 採用、派遣、招へい等の多様な方法により、教育研究組織及び事務局組織での業務特性に応じた優秀な人材確保や適正人員配置を行う。</p> <p>イ <u>教員の退職等の機会を捉え、新たな教育研究分野への採用・配置を戦略的に検討する。</u></p> <p>※「Ⅱ」-「2 人事の適正化」-アへ</p> <p>ウ 他の機関が実施する各種研修会等への教職員の参加を促進することにより、その資質や能力の向上を図るとともに、評価制度の手法や体制を継続的に改善する。</p>
評価指標 (13)-①	各学科の業務特性に応じた人材確保・人材配置の検討及び改善を実施：年1回以上（第4期中毎年度）							
評価指標 (13)-②	教職員の外部研修等の参加件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）							
(13)-③	教職員の評価制度の改善を実施（第4期中）							
（3）業務の選択と集中	3 業務の選択と集中	3 業務の選択と集中						
<p>予算と人的資源を最大限にかかして大学経営を行うため、講座や社会貢献事業等の成果を評価した上で、ニーズの高い事業</p>	<p>予算編成における重点取組事項や優先順位の設定、公開講座等社会貢献事業の評価などを通じて、業務の選択と集中を図る。</p>	<p>予算編成における重点取組事項や優先順位の設定、公開講座等社会貢献事業の評価などを通じて、業務の選択と集中を図る。</p>						

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
を重点的に実施するなど業務の選択と集中を図る。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="622 205 768 339">評価指標 (14)-①</td> <td data-bbox="775 205 1339 339">予算編成方針の作成：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標 (14)-①	予算編成方針の作成：年1回以上（第4期中毎年度）							
評価指標 (14)-①	予算編成方針の作成：年1回以上（第4期中毎年度）									
4 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 事務等の効率化及び経費の抑制	1 事務等の効率化及び経費の抑制	1 事務等の効率化及び経費の抑制								
<p>経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。</p> <p>教育・研究の戦略的な取組に資するとともに、災害等不測の事態にも対応できるよう、方針を定めて計画的に利益剰余金を積み立てる。</p>	<p>ア 学内の各種会議等を通じ、全教職員の大学運営コスト意識の向上や省エネ・省資源意識の向上を図るとともに、<u>学内事務のDX推進に努める。</u></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="622 710 768 845">評価指標 (15)-①</td> <td data-bbox="775 710 1339 845">決算状況の説明等により教職員に対する大学運営コスト意識の向上を図る取組を実施：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 850 768 986">評価指標 (15)-②</td> <td data-bbox="775 850 1339 986">デジタルの活用も含めた業務の改善を実施：1件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ <u>光熱水費の節減目標の設定や省電力機器への転換などを通じて管理的経費を削減するとともに、人件費の抑制に取り組み、利益剰余金の積立てを行う。</u></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="622 1168 768 1303">評価指標 (15)-③</td> <td data-bbox="775 1168 1339 1303">水道光熱使用量：対前期比減（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1308 768 1393">評価指標 (15)-④</td> <td data-bbox="775 1308 1339 1393">利益剰余金積立金の額：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標 (15)-①	決算状況の説明等により教職員に対する大学運営コスト意識の向上を図る取組を実施：年1回以上（第4期中毎年度）	評価指標 (15)-②	デジタルの活用も含めた業務の改善を実施：1件以上（第4期中毎年度）	評価指標 (15)-③	水道光熱使用量：対前期比減（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））	評価指標 (15)-④	利益剰余金積立金の額：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）	<p>ア 学内の各種会議等を通じ、全教職員の大学運営コスト意識の向上や省エネ・省資源意識の向上を図る。</p> <p>イ <u>光熱水費の節減目標の設定や省電力機器への転換などを通じて管理的経費を抑制するとともに、人件費の節減に取り組み、利益剰余金の積立てを行う。</u></p>
評価指標 (15)-①	決算状況の説明等により教職員に対する大学運営コスト意識の向上を図る取組を実施：年1回以上（第4期中毎年度）									
評価指標 (15)-②	デジタルの活用も含めた業務の改善を実施：1件以上（第4期中毎年度）									
評価指標 (15)-③	水道光熱使用量：対前期比減（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））									
評価指標 (15)-④	利益剰余金積立金の額：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）									

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	参考 第3期中期計画																		
(2) 自己収入及び外部資金の獲得	2 自己収入及び外部資金の獲得	2 自己収入及び外部資金の獲得																		
<p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。</p> <p>また、研究費や寄附金等の外部資金の獲得へ全学的に取り組む。</p>	<p>ア 学生納付金や公開講座講習料、施設貸付料は、受益者負担及び大学経営安定化の観点から適宜見直しを行うとともに、確実に収入を確保する方策を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="622 427 1337 748"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(16)-①</td> <td>学生納付金収納率：99%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(16)-②</td> <td>公開講座・公開授業による収益額：2,000千円以上（第4期平均値(毎年度)）</td> </tr> <tr> <td>(16)-③</td> <td>施設貸付料：2,000千円以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ 寄附金等外部資金の受入を促進し、財源の多元化を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="622 887 1337 1026"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(16)-④</td> <td>寄附金受入額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</td> </tr> </table> <p>ウ 科学研究費助成事業等に関する情報提供や申請に当たっての支援などの組織的な取り組みにより、外部競争資金や受託事業等の獲得を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1209 1337 1437"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(16)-⑤</td> <td>外部研究資金獲得件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）</td> </tr> <tr> <td>(16)-⑥</td> <td>外部研究資金獲得金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）</td> </tr> </table>	評価指標		(16)-①	学生納付金収納率：99%以上（第4期中毎年度）	(16)-②	公開講座・公開授業による収益額：2,000千円以上（第4期平均値(毎年度)）	(16)-③	施設貸付料：2,000千円以上（第4期中毎年度）	評価指標		(16)-④	寄附金受入額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））	評価指標		(16)-⑤	外部研究資金獲得件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）	(16)-⑥	外部研究資金獲得金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）	<p>ア 学生納付金や公開講座講習料は、受益者負担及び大学経営安定化の観点から適宜見直しを行うとともに、確実に収入を確保する方策を強化する。</p> <p>イ 大学施設を教育研究に支障のない範囲で積極的に適正料金により貸し付け、自己収入を確保する。</p> <p>ウ 科学研究費助成事業等に関する情報提供や申請に当たっての支援などの組織的な取り組みにより、外部競争資金や受託事業の獲得に努める。</p>
評価指標																				
(16)-①	学生納付金収納率：99%以上（第4期中毎年度）																			
(16)-②	公開講座・公開授業による収益額：2,000千円以上（第4期平均値(毎年度)）																			
(16)-③	施設貸付料：2,000千円以上（第4期中毎年度）																			
評価指標																				
(16)-④	寄附金受入額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））																			
評価指標																				
(16)-⑤	外部研究資金獲得件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）																			
(16)-⑥	外部研究資金獲得金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較(毎年度)）																			

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画										
	<p>(16)-⑦ 受託事業件数：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））【再掲】</p> <p>(16)-⑧ 受託事業金額：対前期比増（第3期平均と第4期平均の比較（毎年度））</p>											
<p>（3）資産の適正管理及び有効活用</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用</p>										
<p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を県民にも開放して有効に活用し、地域社会への貢献を図る。</p> <p>大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>	<p>ア 建物、設備、備品等を含めて、資産を適切に維持管理するとともに、<u>教育研究に支障のない範囲で積極的に開放し、地域社会に貢献する。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 662 1339 799"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(17)-①</td> <td>施設貸付件数：160 件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開することなどにより、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1029 1339 1305"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(17)-②</td> <td>学会や学術誌等における研究発表や演奏会・作品発表等の件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td>(17)-③</td> <td>大学所蔵品展の実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(17)-①	施設貸付件数：160 件以上（第4期中毎年度）	評価指標		(17)-②	学会や学術誌等における研究発表や演奏会・作品発表等の件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）	(17)-③	大学所蔵品展の実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）	<p>ア <u>キャンパス整備に伴って増加した建物、設備、備品等を含めて、資産を適切に維持管理するとともに、資金を適正に管理する。</u></p> <p>イ <u>大学施設を安全・防犯対策を講じたうえで、教育研究に支障のない範囲で開放し、地域社会に貢献する。</u></p> <p>※「II」-「3 資産の適正管理及び有効活用」-アへ</p> <p>ウ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開することなどにより、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
評価指標												
(17)-①	施設貸付件数：160 件以上（第4期中毎年度）											
評価指標												
(17)-②	学会や学術誌等における研究発表や演奏会・作品発表等の件数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）											
(17)-③	大学所蔵品展の実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）											

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画				
5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 自己点検及び自己評価の充実	1 自己点検及び自己評価の充実	1 自己点検及び自己評価の充実				
<p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況についての成果指標を設定し、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて中期目標期間の4年度目と最終年度の業務の実績については第三者評価を受ける。</p> <p>また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p>	<p>教育研究等の自己点検・自己評価及び法令に基づく外部評価について、<u>学内の改革・改善につなげる</u>とともに、<u>結果をホームページ等により外部に公表する</u>。</p> <table border="1" data-bbox="622 523 1339 660"> <tr> <td data-bbox="622 523 768 571">評価指標</td> <td data-bbox="775 523 1339 660"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 571 768 660">(18)-①</td> <td data-bbox="775 571 1339 660">自己点検による目標達成率：90%以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(18)-①	自己点検による目標達成率：90%以上（第4期中毎年度）	<p>教育研究等の自己点検・自己評価及び法令に基づく外部評価について、<u>結果をホームページ等により外部に公表するとともに学内の改革・改善につなげる</u>。</p>
評価指標						
(18)-①	自己点検による目標達成率：90%以上（第4期中毎年度）					
(2) 情報公開や情報発信の推進	2 情報公開や情報発信の推進	2 情報公開や情報発信の推進				
<p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。</p>	<p>ア 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、計画や財務運営状況等の法人情報を積極的に公開する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1123 1339 1260"> <tr> <td data-bbox="622 1123 768 1171">評価指標</td> <td data-bbox="775 1123 1339 1260"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1171 768 1260">(19)-①</td> <td data-bbox="775 1171 1339 1260">中期計画進捗と財務諸表の公表回数：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table> <p>イ 「感性と知性を融合させ、<u>新たな視点で地域・社会の未来を拓く</u>」というブランドアイデンティティに基づき、<u>本学の魅力や特色となる教育研究活動と成果、地域貢献活</u></p>	評価指標		(19)-①	中期計画進捗と財務諸表の公表回数：年1回以上（第4期中毎年度）	<p>ア 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、計画や財務運営状況等の法人情報を積極的に公開する。</p> <p>イ 本学の魅力や特色となる教育研究活動と成果、地域貢献活動等について、<u>マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の多様</u></p>
評価指標						
(19)-①	中期計画進捗と財務諸表の公表回数：年1回以上（第4期中毎年度）					

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画								
	<p>動、学生活動等を、マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の多様な媒体を活用して戦略的に情報発信し、本学の知名度を高める。</p> <table border="1" data-bbox="622 384 1335 703"> <tr> <td data-bbox="622 384 768 427">評価指標</td> <td data-bbox="775 384 1335 427"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 432 768 475">(19)-②</td> <td data-bbox="775 432 1335 475">大学広報誌の発行回数：年4回（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 480 768 523">(19)-③</td> <td data-bbox="775 480 1335 523">大学ホームページアクセス数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 528 768 571">(19)-④</td> <td data-bbox="775 528 1335 571">SNSフォロワー数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(19)-②	大学広報誌の発行回数：年4回（第4期中毎年度）	(19)-③	大学ホームページアクセス数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）	(19)-④	SNSフォロワー数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）	<p>な媒体を通じて積極的に情報を発信し、本学の知名度を高める。</p>
評価指標										
(19)-②	大学広報誌の発行回数：年4回（第4期中毎年度）									
(19)-③	大学ホームページアクセス数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）									
(19)-④	SNSフォロワー数：第3期最終年度以上（第4期中毎年度）									
6 その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 施設・設備の整備と活用	1 施設・設備の整備と活用	1 施設・設備の整備と活用								
<p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するため、計画的に必要な施設・設備を整備し、活用を図る。</p>	<p>教育機能の充実強化や学修環境の改善を図るため、計画的に必要な施設・設備を整備するとともに修繕を行う。</p> <table border="1" data-bbox="622 1118 1335 1342"> <tr> <td data-bbox="622 1118 768 1161">評価指標</td> <td data-bbox="775 1118 1335 1161"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1166 768 1209">(20)-①</td> <td data-bbox="775 1166 1335 1209">年間点検計画表に基づく適切な点検を実施：計画に応じた点検回数（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1214 768 1257">(20)-②</td> <td data-bbox="775 1214 1335 1257">計画的な予防保全工事の実施：1件以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(20)-①	年間点検計画表に基づく適切な点検を実施：計画に応じた点検回数（第4期中毎年度）	(20)-②	計画的な予防保全工事の実施：1件以上（第4期中毎年度）	<p>ア <u>大分県立芸術文化短期大学キャンパス整備基本構想に基づき、キャンパス整備を着実に実行する。</u></p> <p>イ 教育機能の充実強化や学修環境の改善を図るため、計画的に必要な施設・設備を整備するとともに修繕を行う。</p>		
評価指標										
(20)-①	年間点検計画表に基づく適切な点検を実施：計画に応じた点検回数（第4期中毎年度）									
(20)-②	計画的な予防保全工事の実施：1件以上（第4期中毎年度）									

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画						
<p>(2) 大学の安全管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p> <p>また、自然災害の発生や新たな感染症の流行等においても、教育研究環境が確保されるようBCP（事業継続計画）の維持・更新を行う。</p>	<p>2 大学の安全管理</p> <p>教職員及び学生の防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の向上を図ることにより、事故の防止及び事故・災害発生時の安全確保に努める。<u>また、BCP（事業継続計画）の教職員への周知を行うとともに、必要な見直しを行う。</u></p> <table border="1" data-bbox="622 475 1339 703"> <tr> <td data-bbox="622 475 772 523">評価指標</td> <td data-bbox="779 475 1339 523"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 528 772 608">(21)-①</td> <td data-bbox="779 528 1339 608">防災訓練・安否確認の実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 612 772 692">(21)-②</td> <td data-bbox="779 612 1339 692">BCPの点検実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(21)-①	防災訓練・安否確認の実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）	(21)-②	BCPの点検実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）	<p>2 大学の安全管理</p> <p>教職員及び学生の防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の向上を図ることにより、事故の防止及び事故・災害発生時の安全確保に努める。</p>
評価指標								
(21)-①	防災訓練・安否確認の実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）							
(21)-②	BCPの点検実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）							
<p>(3) 情報セキュリティの確保</p> <p>個人情報をはじめとする各種情報の外部への漏えい等を防止するため、情報の保護や管理を適正に実施する。</p>	<p>3 情報セキュリティの確保</p> <p>教職員及び学生に関する個人情報の管理を徹底するとともに、教職員に対して継続的な啓発・研修等を実施するなど情報セキュリティ対策を強化することにより、情報の漏えいや紛失を防止する。</p> <table border="1" data-bbox="622 1023 1339 1161"> <tr> <td data-bbox="622 1023 772 1070">評価指標</td> <td data-bbox="779 1023 1339 1070"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1075 772 1161">(22)-①</td> <td data-bbox="779 1075 1339 1161">教職員向け・学生向け情報セキュリティ研修実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）</td> </tr> </table>	評価指標		(22)-①	教職員向け・学生向け情報セキュリティ研修実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）	<p>3 情報セキュリティの確保</p> <p>教職員及び学生に関する個人情報の管理を徹底するとともに、教職員に対して継続的な啓発・研修等を実施するなど情報セキュリティ対策を強化することにより、情報の漏えいや紛失を防止する。</p>		
評価指標								
(22)-①	教職員向け・学生向け情報セキュリティ研修実施回数：各年1回以上（第4期中毎年度）							
<p>(4) コンプライアンス意識の向上、人権尊重の推進</p> <p>大学に対する県民の信頼に応え、適正な業務運営を行うため、教職員のコンプライアンス</p>	<p>4 コンプライアンス意識の向上、人権尊重の推進</p> <p>ア 教職員に対し、研修等を通じて人権意識の<u>向上を図り、各種ハラスメントを防止する。</u></p>	<p>4 人権尊重の推進</p> <p>ア 教職員に対し、研修等を通じて人権意識の<u>高揚と各種ハラスメントの防止を図る。</u></p>						

第4期中期目標	第4期中期計画（案）		参考 第3期中期計画
<p>意識を徹底するとともに、学生及び教職員の人権意識の向上、人権侵害や各種ハラスメントの防止及びダイバーシティの推進を図る。</p>	<p>評価指標 (23)-①</p> <p>(23)-②</p> <p>(23)-③</p>	<p>教職員向け人権意識向上及び各種ハラスメント防止研修実施回数：年2回以上（第4期中毎年度）</p> <p>法令遵守やハラスメント対策を含めた教職員面談の実施：年1回以上（第4期中毎年度）</p> <p>【再掲】</p> <p>人権侵害防止委員会によるハラスメント実態調査を実施：年1回以上（第4期中毎年度）</p>	<p>イ 学生に対し、講義等を通じて人権問題の理解と人権意識の向上を図る。</p>
	<p>イ 学生に対し、講義等を通じて人権問題の理解と人権意識の向上を図る。</p>	<p>学生に対する人権意識の向上研修・周知等取組実施回数：年1回以上（第4期中毎年度）</p>	<p>イ 学生に対し、講義等を通じて人権問題の理解と人権意識の向上を図る。</p>

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画
VI 予算、収支計画及び資金計画	VI 予算、収支計画及び資金計画
別紙のとおり	別紙のとおり
VII 短期借入金の限度額	VII 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額
1 億円	1 億円
2 想定される理由	2 想定される理由
運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。
VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
なし	学生の安全確保や大学施設の利便性向上を図るため、隣接する市道の拡幅に必要となる土地を大分市に譲渡する。
IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし	なし
X 剰余金の使途	X 剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項	XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画
「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。	「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画
「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画																																																																																									
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処 分に関する計画	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処 分に関する計画																																																																																									
(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務、組織運営の改善及びその付帯業務	(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務																																																																																									
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし																																																																																									
(別表) 学科、専攻科及び収容定員	収容定員																																																																																									
<table border="1" data-bbox="170 619 1093 1211"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学科</td> <td>美術科 美術専攻</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td> デザイン専攻</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>音楽科</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>国際総合学科</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>情報コミュニケーション学科</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(収容定員の総数)</td> <td>680人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専攻科</td> <td>造形専攻</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>音楽専攻</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※音楽専攻定員は、令和7年度45人、令和8年度以降50人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(収容定員の総数)</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※専攻科収容定員の総数は、令和7年度93人、令和8年度以降98人</td> </tr> </tbody> </table>	学科	美術科 美術専攻	50人	デザイン専攻	100人	音楽科	130人	国際総合学科	200人	情報コミュニケーション学科	200人		(収容定員の総数)	680人	専攻科	造形専攻	48人	音楽専攻	40人	※音楽専攻定員は、令和7年度45人、令和8年度以降50人			(収容定員の総数)	88人	※専攻科収容定員の総数は、令和7年度93人、令和8年度以降98人			<table border="1" data-bbox="1189 619 2063 995"> <thead> <tr> <th colspan="2">学科・専攻科</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">美術科</td> <td>美術専攻</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>デザイン専攻</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">音楽科</td> <td>130人</td> <td>130人</td> <td>130人</td> <td>130人</td> <td>130人</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国際総合学科</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">情報コミュニケーション学科</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">専攻科</td> <td>造形専攻</td> <td>48人</td> <td>48人</td> <td>48人</td> <td>48人</td> <td>48人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>音楽専攻</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table>	学科・専攻科		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	美術科	美術専攻	50人	50人	50人	50人	50人	50人	デザイン専攻	100人	100人	100人	100人	100人	100人	音楽科		130人	130人	130人	130人	130人	130人	国際総合学科		200人	200人	200人	200人	200人	200人	情報コミュニケーション学科		200人	200人	200人	200人	200人	200人	専攻科	造形専攻	48人	48人	48人	48人	48人	48人	音楽専攻	40人	40人	40人	40人	40人	40人
学科		美術科 美術専攻	50人																																																																																							
		デザイン専攻	100人																																																																																							
		音楽科	130人																																																																																							
		国際総合学科	200人																																																																																							
	情報コミュニケーション学科	200人																																																																																								
	(収容定員の総数)	680人																																																																																								
専攻科	造形専攻	48人																																																																																								
	音楽専攻	40人																																																																																								
	※音楽専攻定員は、令和7年度45人、令和8年度以降50人																																																																																									
	(収容定員の総数)	88人																																																																																								
※専攻科収容定員の総数は、令和7年度93人、令和8年度以降98人																																																																																										
学科・専攻科		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																			
美術科	美術専攻	50人	50人	50人	50人	50人	50人																																																																																			
	デザイン専攻	100人	100人	100人	100人	100人	100人																																																																																			
音楽科		130人	130人	130人	130人	130人	130人																																																																																			
国際総合学科		200人	200人	200人	200人	200人	200人																																																																																			
情報コミュニケーション学科		200人	200人	200人	200人	200人	200人																																																																																			
専攻科	造形専攻	48人	48人	48人	48人	48人	48人																																																																																			
	音楽専攻	40人	40人	40人	40人	40人	40人																																																																																			

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画																																																												
（別紙）	（別紙）																																																												
VI 予算、収支計画及び資金計画	VI 予算、収支計画及び資金計画																																																												
1 予算（人件費の見積りを含む。）	1 予算（人件費の見積りを含む。）																																																												
令和6年度～令和11年度 予算	平成30年度～平成35年度 予算																																																												
（単位：百万円）	（単位：百万円）																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">3,216</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">2,204</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">2,183</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">5,271</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">1,143</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">4,128</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	3,216	自己収入	2,204	授業料及び入学金検定料収入	2,183	雑収入	21	受託研究等収入	27	計	5,447	支出		業務費	5,271	教育研究経費	1,143	人件費	4,128	一般管理費	149	受託研究等経費	27	計	5,447	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">2,674</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">2,558</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">2,525</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,292</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">5,080</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">1,130</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,292</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,674	自己収入	2,558	授業料及び入学金検定料収入	2,525	雑収入	33	受託研究等収入	60	計	5,292	支出		業務費	5,080	教育研究経費	1,130	人件費	3,950	一般管理費	152	受託研究等経費	60	計	5,292
区 分	金 額																																																												
収入																																																													
運営費交付金	3,216																																																												
自己収入	2,204																																																												
授業料及び入学金検定料収入	2,183																																																												
雑収入	21																																																												
受託研究等収入	27																																																												
計	5,447																																																												
支出																																																													
業務費	5,271																																																												
教育研究経費	1,143																																																												
人件費	4,128																																																												
一般管理費	149																																																												
受託研究等経費	27																																																												
計	5,447																																																												
区 分	金 額																																																												
収入																																																													
運営費交付金	2,674																																																												
自己収入	2,558																																																												
授業料及び入学金検定料収入	2,525																																																												
雑収入	33																																																												
受託研究等収入	60																																																												
計	5,292																																																												
支出																																																													
業務費	5,080																																																												
教育研究経費	1,130																																																												
人件費	3,950																																																												
一般管理費	152																																																												
受託研究等経費	60																																																												
計	5,292																																																												
（人件費の見積り）	（人件費の見積り）																																																												
<p>中期目標期間中、総額 <u>4,128 百万円</u> を支出する。（退職手当は除く。）</p> <p>（注）人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。</p> <p>（注）退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。</p>	<p>中期目標期間中、総額 <u>3,950 百万円</u> を支出する。（退職手当は除く。）</p> <p>（注）人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。</p> <p>（注）退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。</p>																																																												

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画																																																																																												
<p>（運営費交付金の算定方法）</p> <p>運営費交付金は、令和5年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>	<p>（運営費交付金の算定方法）</p> <p>運営費交付金は、平成29年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>																																																																																												
<p>2 収支計画</p>	<p>2 収支計画</p>																																																																																												
<p>令和6年度～令和11年度 収支計画</p> <p style="text-align: center;">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="159 523 875 1289"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>5,447</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>5,447</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>5,298</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,143</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>27</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>4,128</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>149</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td>-</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>-</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>-</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>5,447</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>5,447</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>3,216</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>2,183</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>27</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>21</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>-</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>-</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>-</td></tr> <tr><td> 臨時収益</td><td>-</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>-</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>（注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。</p> <p>（注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。</p>	区 分	金 額	費用の部	5,447	経常費用	5,447	業務費	5,298	教育研究経費	1,143	受託研究等経費	27	人件費	4,128	一般管理費	149	雑損	-	減価償却費	-	臨時損失	-	収益の部	5,447	経常収益	5,447	運営費交付金収益	3,216	授業料等収益	2,183	受託研究等収益	27	雑益	21	資産見返運営費交付金等戻入	-	資産見返補助金等戻入	-	資産見返物品受贈額戻入	-	臨時収益	-	純利益	-	総利益	-	<p>平成30年度～平成35年度 収支計画</p> <p style="text-align: center;">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1167 523 1883 1289"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>5,356</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>5,356</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>5,140</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,130</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>60</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>3,950</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>152</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td>-</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>64</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>-</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>5,356</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>5,356</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>2,674</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>2,525</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>60</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>33</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>32</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>16</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>16</td></tr> <tr><td> 臨時収益</td><td>-</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>-</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>（注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。</p> <p>（注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。</p>	区 分	金 額	費用の部	5,356	経常費用	5,356	業務費	5,140	教育研究経費	1,130	受託研究等経費	60	人件費	3,950	一般管理費	152	雑損	-	減価償却費	64	臨時損失	-	収益の部	5,356	経常収益	5,356	運営費交付金収益	2,674	授業料等収益	2,525	受託研究等収益	60	雑益	33	資産見返運営費交付金等戻入	32	資産見返補助金等戻入	16	資産見返物品受贈額戻入	16	臨時収益	-	純利益	-	総利益	-
区 分	金 額																																																																																												
費用の部	5,447																																																																																												
経常費用	5,447																																																																																												
業務費	5,298																																																																																												
教育研究経費	1,143																																																																																												
受託研究等経費	27																																																																																												
人件費	4,128																																																																																												
一般管理費	149																																																																																												
雑損	-																																																																																												
減価償却費	-																																																																																												
臨時損失	-																																																																																												
収益の部	5,447																																																																																												
経常収益	5,447																																																																																												
運営費交付金収益	3,216																																																																																												
授業料等収益	2,183																																																																																												
受託研究等収益	27																																																																																												
雑益	21																																																																																												
資産見返運営費交付金等戻入	-																																																																																												
資産見返補助金等戻入	-																																																																																												
資産見返物品受贈額戻入	-																																																																																												
臨時収益	-																																																																																												
純利益	-																																																																																												
総利益	-																																																																																												
区 分	金 額																																																																																												
費用の部	5,356																																																																																												
経常費用	5,356																																																																																												
業務費	5,140																																																																																												
教育研究経費	1,130																																																																																												
受託研究等経費	60																																																																																												
人件費	3,950																																																																																												
一般管理費	152																																																																																												
雑損	-																																																																																												
減価償却費	64																																																																																												
臨時損失	-																																																																																												
収益の部	5,356																																																																																												
経常収益	5,356																																																																																												
運営費交付金収益	2,674																																																																																												
授業料等収益	2,525																																																																																												
受託研究等収益	60																																																																																												
雑益	33																																																																																												
資産見返運営費交付金等戻入	32																																																																																												
資産見返補助金等戻入	16																																																																																												
資産見返物品受贈額戻入	16																																																																																												
臨時収益	-																																																																																												
純利益	-																																																																																												
総利益	-																																																																																												

第4期中期計画（案）	参考 第3期中期計画																																																								
3 資金計画 令和6年度～令和11年度 資金計画 （単位：百万円）	3 資金計画 平成30年度～平成35年度 資金計画 （単位：百万円）																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="159 339 707 379">区 分</th> <th data-bbox="707 339 875 379">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="159 408 707 440">資金支出</td> <td data-bbox="707 408 875 440">5,447</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 440 707 472"> 業務活動による支出</td> <td data-bbox="707 440 875 472">5,447</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 472 707 504"> 投資活動による支出</td> <td data-bbox="707 472 875 504">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 504 707 536"> 財務活動による支出</td> <td data-bbox="707 504 875 536">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 536 707 568"> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td data-bbox="707 536 875 568">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 584 707 616">資金収入</td> <td data-bbox="707 584 875 616">5,447</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 616 707 647"> 業務活動による収入</td> <td data-bbox="707 616 875 647">5,447</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 647 707 679"> 運営費交付金による収入</td> <td data-bbox="707 647 875 679">3,216</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 679 707 711"> 授業料及び入学検定料等による収入</td> <td data-bbox="707 679 875 711">2,183</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 711 707 743"> 受託研究等による収入</td> <td data-bbox="707 711 875 743">27</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 743 707 775"> その他の収入</td> <td data-bbox="707 743 875 775">21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 775 707 807"> 投資活動による収入</td> <td data-bbox="707 775 875 807">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 807 707 839"> 財務活動による収入</td> <td data-bbox="707 807 875 839">-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	5,447	業務活動による支出	5,447	投資活動による支出	-	財務活動による支出	-	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	5,447	業務活動による収入	5,447	運営費交付金による収入	3,216	授業料及び入学検定料等による収入	2,183	受託研究等による収入	27	その他の収入	21	投資活動による収入	-	財務活動による収入	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1162 339 1711 379">区 分</th> <th data-bbox="1711 339 1879 379">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1162 408 1711 440">資金支出</td> <td data-bbox="1711 408 1879 440">5,292</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 440 1711 472"> 業務活動による支出</td> <td data-bbox="1711 440 1879 472">5,282</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 472 1711 504"> 投資活動による支出</td> <td data-bbox="1711 472 1879 504">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 504 1711 536"> 財務活動による支出</td> <td data-bbox="1711 504 1879 536">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 536 1711 568"> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td data-bbox="1711 536 1879 568">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 584 1711 616">資金収入</td> <td data-bbox="1711 584 1879 616">5,292</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 616 1711 647"> 業務活動による収入</td> <td data-bbox="1711 616 1879 647">5,292</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 647 1711 679"> 運営費交付金による収入</td> <td data-bbox="1711 647 1879 679">2,674</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 679 1711 711"> 授業料及び入学検定料等による収入</td> <td data-bbox="1711 679 1879 711">2,525</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 711 1711 743"> 受託研究等による収入</td> <td data-bbox="1711 711 1879 743">60</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 743 1711 775"> その他の収入</td> <td data-bbox="1711 743 1879 775">33</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 775 1711 807"> 投資活動による収入</td> <td data-bbox="1711 775 1879 807">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 807 1711 839"> 財務活動による収入</td> <td data-bbox="1711 807 1879 839">-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	5,292	業務活動による支出	5,282	投資活動による支出	-	財務活動による支出	-	次期中期目標期間への繰越金	10	資金収入	5,292	業務活動による収入	5,292	運営費交付金による収入	2,674	授業料及び入学検定料等による収入	2,525	受託研究等による収入	60	その他の収入	33	投資活動による収入	-	財務活動による収入	-
区 分	金 額																																																								
資金支出	5,447																																																								
業務活動による支出	5,447																																																								
投資活動による支出	-																																																								
財務活動による支出	-																																																								
次期中期目標期間への繰越金	0																																																								
資金収入	5,447																																																								
業務活動による収入	5,447																																																								
運営費交付金による収入	3,216																																																								
授業料及び入学検定料等による収入	2,183																																																								
受託研究等による収入	27																																																								
その他の収入	21																																																								
投資活動による収入	-																																																								
財務活動による収入	-																																																								
区 分	金 額																																																								
資金支出	5,292																																																								
業務活動による支出	5,282																																																								
投資活動による支出	-																																																								
財務活動による支出	-																																																								
次期中期目標期間への繰越金	10																																																								
資金収入	5,292																																																								
業務活動による収入	5,292																																																								
運営費交付金による収入	2,674																																																								
授業料及び入学検定料等による収入	2,525																																																								
受託研究等による収入	60																																																								
その他の収入	33																																																								
投資活動による収入	-																																																								
財務活動による収入	-																																																								

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第4期中期目標

第1 目的

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（以下「法人」という。）は、短期大学を設置し、及び管理することにより、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展を通じた大分県の未来創造に寄与することを目的とする。

第2 法人の基本的目標

1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色をいかし、魅力あるカリキュラムやコースの検討・再編、大分県立美術館や大分県立総合文化センターと連携した実践教育の充実を通じて、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

また、編入学や専攻科への進学など、多様な進路の選択肢を提供できるような教育を行う。

2 研究

芸術及び文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

3 社会貢献

地域社会のニーズに応え、開かれた大学として、リカレント教育を含めた生涯学習講座の充実など、県民に広く学習の機会を提供するとともに、大分県立美術館や大分県立総合文化センターとの連携等により、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、県民の芸術文化活動や地域づくりへの支援、産業界との連携を図ることで、大分県の発展に貢献する。

4 組織運営

理事長・学長のリーダーシップの発揮をはじめ、経営や財務の適正化と効率化を図るための組織・人事体制を整える。

また、適正な業務執行を確保するため、財政基盤や組織体制の強化を図るとともに、運営の透明性の確保に努め、公立大学法人としての説明責任を果たす。

第3 業務運営に関する目標

1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日まで

(2) 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる学科及び専攻科を置く。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育

ア 教育の内容と到達目標

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の運用により、教育成果の向上を図り、芸術及び文化に関する専門的な知識と技能、総合的な判断力と課題解決力を有し、社会で活躍する実践力・応用力を持った人材を育成する。

また、地方創生の実現に向けて、芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色をいかし、学科横断的な教育や学外での実践的学修等を展開することで、地域に求められる即戦力人材を育成する。

イ 教育の実施体制

学修効果を高めるために、専門教育及び教養教育のカリキュラムを点検・評価し、地域や企業、行政と連携した実践的な教育活動を取り入れるなど改善に役立てる。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、新型コロナウイルス感染症により停滞した国際交流の回復など、社会情勢や地域社会における教育ニーズを的確に把握し、教育の実施体制を絶えず検証するとともに、教育環境の整備と充実を図る。

ウ 修学支援

一人ひとりの学生が、自ら目標を設定し、その達成に向けて学ぶことができるように学修支援と生活支援を充実させる。

また、留学生や障がいのある学生、社会人の学生が安心して学修できるように支援内容の充実を図る。

エ 国際交流の推進

グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、海外協定校との国際交流を推進するとともに、学生の海外への留学、海外からの留学生の受入れにおける支援に取り組む。

オ 進路支援

個々の学生に応じた進路支援を充実させ、職業人として又は進学して新たな道に踏み出せるよう指導し、職域の拡大や学修意欲向上を図ることで、高い就職率・進学率

を達成する。

また、県内の企業情報の提供や企業と連携した活動など、県内就職・定着に向けた取組を推進する。

(2) 入学者の確保・受入れ

戦略的な広報活動により大学の教育目的と芸術文化の魅力を社会に周知し、意欲的な学生の確保に努める。

また、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、適切に入学者の受入れを行う。

さらに、高大連携による人材の育成や学生の確保に向けて、大分県立芸術緑丘高等学校等の高等学校と連携強化を図る。

(3) 研究

ア 研究の方向

産業の発展に資するなど、質の高い研究活動を推進するとともに、作品制作・演奏などの創造的な表現活動を展開する。

また、他大学、芸術文化や産業振興の関係団体、企業、試験研究機関等と連携して、学際的又は複合的な研究を展開するとともに、研究成果を積極的に地域社会に還元する。

イ 研究の実施体制

研究活動を推進するために、大学運営における各種業務の円滑化を図る。

また、研究環境の改善に努めるとともに、研究成果の適切な評価を行う。

(4) 社会貢献

ア 地域社会への貢献

大分県立美術館や大分県立総合文化センターをはじめ、地域社会、自治体、他の教育機関、企業・NPO法人等との連携を推進し、県民の芸術文化の向上や地域づくり、産業の発展に貢献する。

イ 地域の国際化への貢献

海外の教育機関等との連携による国際交流の取組を推進するとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。

ウ 県民への学習機会の提供

地域社会のニーズに応え、地域に開かれた大学として、リカレント教育を含めた生涯学習講座を充実させるなど、県民に広く学習機会を提供する。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 運営体制

理事長・学長のリーダーシップの発揮と、教員・職員の連携により、機動的・戦略的な大学運営を行うとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れることで、地域に開かれた大学運営を推進する。

また、留学生、障がいのある学生及び社会人の学生の受入れを拡大できるよう、定期的に業務体制を見直す等、適正な業務執行を確保するための体制の整備を図るとともに、事務の遂行の合理化及び簡素化を図り、専門性の確保のための事務局の組織及び事務の遂行体制について継続して検討を行う。

(2) 人事の適正化

教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。

業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。

(3) 業務の選択と集中

予算と人的資源を最大限にいかして大学経営を行うため、講座や社会貢献事業等の成果を評価した上で、ニーズの高い事業を重点的に実施するなど業務の選択と集中を図る。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 事務等の効率化及び経費の抑制

経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。

教育・研究の戦略的な取組に資するとともに、災害等不測の事態にも対応できるよう、方針を定めて計画的に利益剰余金を積み立てる。

(2) 自己収入及び外部資金の獲得

経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。

また、研究費や寄附金等の外部資金の獲得へ全学的に取り組む。

(3) 資産の適正管理及び有効活用

法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を県民にも開放して有効に活用し、地域社会への貢献を図る。

大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検及び自己評価の充実

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況についての成果指標を設定し、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて中期目標期間の4年度目と最終年度の業務の実績につ

いては第三者評価を受ける。

また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

(2) 情報公開や情報発信の推進

公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。

6 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と活用

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するため、計画的に必要な施設・設備を整備し、活用を図る。

(2) 大学の安全管理

学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。

また、自然災害の発生や新たな感染症の流行等においても、教育研究環境が確保されるようBCP（事業継続計画）の維持・更新を行う。

(3) 情報セキュリティの確保

個人情報をはじめとする各種情報の外部への漏えい等を防止するため、情報の保護や管理を適正に実施する。

(4) コンプライアンス意識の向上、人権尊重の推進

大学に対する県民の信頼に応え、適正な業務運営を行うため、教職員のコンプライアンス意識を徹底するとともに、学生及び教職員の人権意識の向上、人権侵害や各種ハラスメントの防止及びダイバーシティの推進を図る。

別表

学 科	美術科	美術専攻
		デザイン専攻
	音楽科	
	国際総合学科	
情報コミュニケーション学科		
専攻科	造形専攻	
	音楽専攻	

公立大学法人大分県立看護科学大学の役員報酬規程の改正について

1 概 要

国及び大分県の給与改定等の状況を考慮し、公立大学法人大分県立看護科学大学に係る役員報酬規程について所要の改正を行ったもの。

2 主な改正点

令和5年度改正分（令和5年12月適用）

- ・給料月額の上上げ

改正前		改正後	
号給	給料月額	号給	給料月額
1	706,000円	1	708,000円
2	761,000円	2	763,000円
3	818,000円	3	820,000円
4	895,000円	4	898,000円
5	965,000円	5	968,000円

- ・賞与の年間支給月数の引上げ（3.30月→3.40月（+0.10月））
に係る12月期の支給月数の改正

6月期	12月期	
	改正前	改正後
1.650	1.650	1.750

【関係法令】

地方独立行政法人法

（役員の報酬等）

第48条2 特定地方独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

（評価委員会の意見の申出）

第49条 設立団体の長は、前条第2項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、設立団体の長に対し、意見を申し出ることができる。

（準用）

第56条 第48条及び第49条の規定は、一般地方独立行政法人の役員の報酬等について準用する。

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の役員報酬規程の改正について

1 概 要

国及び大分県の給与改定等の状況を考慮し、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学に係る役員報酬規程について所要の改正を行ったもの。

2 主な改正点（賞与に関する事項の改正）

令和5年度改正分（令和5年12月適用）

年間支給月数の引上げ（3.30月→3.40月（+0.10月））に係る支給月数の改正

6月期・12月期	
改正前	改正後
1.650	1.700

・令和5年12月に支給する賞与の特例措置

令和5年12月に支給する賞与の額は「100分の170」を「100分の175」と読み替えるものとする。

【関係法令】

地方独立行政法人法

（役員の報酬等）

第48条2 特定地方独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

（評価委員会の意見の申出）

第49条 設立団体の長は、前条第2項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、設立団体の長に対し、意見を申し出ることができる。

（準用）

第56条 第48条及び第49条の規定は、一般地方独立行政法人の役員の報酬等について準用する。